

# 令和6年度事業計画

- I 救護施設 真和館
- II 養護老人ホーム あそ上寿園
- III 社会福祉法人 致知会

(令和6年4月1日)

## 目 次

はじめに	1
I 救護施設真和館	2
1 アルコール依存症の専門施設をめざします	2
（1）アルコール学習会の状況	2
（2）「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」の活用と普及	2
①羅針盤とは	2
②「羅針盤説明用動画」の策定と浸透・普及	3
③評価尺度の見直し	5
④アルコール依存症回復支援テキストの作成	5
⑤アルコール依存症者支援手法導入・実践研修並びに広報活動	6
（3）残された課題対策	6
①クロスアディクション対策	6
②学習会に参加されない方の支援	7
③高次機能障害者の支援	8
2 精神障がい、強い施設を目指します	8
（1）新たな支援手法や支援ツールの開発	9
（2）支援の勘所（精神障害版）の策定	10
（3）「学習会」の継続実施	10
（4）「個別学習」の充実	11
（5）支援の深化に向けた取り組み	11
①丁寧な言葉づかい	11
②包括的暴力防止プログラム（c v p p p）	12
3 地域移行や他施設移行の促進をめざします	13
（1）居宅生活訓練事業	14
（2）他施設移行の促進	14
（3）就労準備訓練事業の充実	14
II 養護老人ホームあそ上寿園	15
1 健康上寿な施設をめざします	16
（1）日常生活に運動を取り入れる	16
（2）レクリエーションの充実	17
（3）美味しい食事の提供	18
（4）持病を悪化させない	19
2 心穏やかに暮らせる施設をめざします	20

(1) 親切・丁寧な寄り添った支援	20
①言葉遣いを丁寧に、丁寧な対応を目指します	20
②報・連・相を重視し、ベクトルの合った介護・支援をめざします	21
(2) 個別対応の充実	21
①認知症者への対応	21
②難聴者への対応	22
③障がい者への対応	22
④夜間の介護、支援の対応力の向上をめざします	22
⑤質の高い入所者サービスの創造	23
3 地域に根差した開かれた施設をめざします	23

(両施設がめざす共通項目)

4 臭いのしない清潔な施設をめざします(5S活動)	30
5 安全・安心で、人権を尊重した介護・支援をめざします	30
(1) 自然災害への備え	30
(2) 火災に対する備え	32
(3) リスク管理	32
①感染症対策	32
ア) コロナ対策	32
イ) インフルエンザ等対策	33
②食の安全対策	34
③服薬管理	34
④日常の見守り	35
⑤飛び出し防止対策	35
⑥お風呂の見守り	35
⑦転倒対策	35
(4) 苦情処理	35
(5) 人権に配慮した入所者サービス	36
6 質の高い入所者サービスを創造します(QC活動)	36
7 施設運営に貢献できる人材を育成します	37
(1) 人間性の向上をめざします	38
(2) 現場力の向上をめざした学習を継続します	38
(3) 人権・リスク管理に関する研修を徹底します	39
(4) 得意分野を育てるOJTに取り組めます	40
(5) 5S活動を通し、組織に貢献できる職員をめざします	40
(6) QC活動を充実・強化し、職員の創造性を育成します	40

(7) 外部研修 (OFF-JT) の効率化をめざします	4 1
(8) 新しい介護・支援技法の習得と創造をめざします	4 1
(9) 自己啓発を支援します	4 2
Ⅲ 社会福祉法人致知会事業計画	4 2
1 法人本部の機能強化をめざします	4 2
2 財務基盤の安定をめざします	4 3
(1) 真和館の経営状況	4 3
(2) あそ上寿園の経営状況	4 3
3 ハード (建物・設備) の充実・整備をめざします	4 4
4 働きがいのある職場づくりをします	4 5
5 公益的な取り組みをします	4 6
① お酒の悩みごと相談	4 6
② お酒に関する出前講座	4 6
③ エスパーツ (SBIRTS) の推進	4 6
④ アルコールに関する地域セミナーの開催	4 7
⑤ アルコール依存学習会の開催	4 7
⑥ アルコール依存症者支援手法導入・実践研修 (再掲事項)	4 7
⑦ 福祉の困りごと相談	4 7
⑧ 無料・低額宿泊の受け入れ	4 8
⑨ 生活困窮者認定就労訓練事業への取り組み	4 8
⑩ 実習生・研修生の受け入れ	4 8
終わりに	4 8

## はじめに

救護施設真和館は施設開設（H18年4月）以来、①アルコールを飲み続けて、飲酒のコントロールが出来なくなったアルコール依存症の方と、②精神障がいのため地域で暮らすことのできない方の回復支援に注力して参りました。

※第3次社会福祉法人致知会長期経営計画（令和元年5月～令和8年3月）でも、①アルコール依存症の専門施設をめざします。②精神障がいに強い施設をめざしますと明確に「めざす方向」を示し、力を入れた取り組みを続けています。

「継続は力なり」という言葉があります。アルコール依存症について何も知らなかった施設開設時から18年、今ではアルコール依存症者に向き合うための様々な技術や技法、回復訓練のためのノウハウやシステムも一通り完成し、アルコール依存症の専門施設としての力も付きました。

その成果として、真和館での回復訓練（基本3年間）を終わられ、地域で生活されている方も、幸いなことに、今まで、飲酒された方は1人もおられません。ある意味、奇跡的なことではないかと、感謝しています。

そして、今一つの精神障がいに強い施設づくりへの取り組みは、他の施設でお世話できない方でも、真和館ならお世話ができるという処遇力を付けることに力を入れて参りました。しかし、まだ、まだ力不足です。

そこで、アルコール依存症の支援のように抜きん出た力をつけるために、「精神障害版の支援の勘所」の策定に取り組むことになり、令和4年度・5年度と支援手法について調査・分析・研究をして来ました。今後（2年程度を目標）は、暗黙知である支援手法を形式知化し、それを全職員が共有し、さらなる支援力の強化に繋げる取り組みをして参ります。

また、それに併せて、ほんの一部の方かもしれませんが、精神障がい者を自立（地域移行）へ繋げるために、「心理社会的療法」を地域生活へ向けたものに充実・転換を図るための検討も始めます。※現在、真和館で実施している「心理社会的療法」は、どちらかと言えば、施設での生活を支えるためのものとなっています。

一方、養護老人ホーム「あそ上寿園」は、阿蘇市養護老人ホーム「上寿園」の後継施設として、平成30年の3月にオープンしました。

三省堂出版・大辞林第三版よれば、上寿園の上寿という意味は、「寿命が長いこと、100歳又は120歳のこと」と解説されています。

年齢が高くなると身体は弱り、殆どの方が認知症になって行きます。また、人には、持って生まれた様々な障がいもあります。あそ上寿園は、食事・排泄・風呂・睡眠・レクリエーション等入所者の日常生活を確りケアすると共に、姉妹施設の真和館の取り組みを参考にし、心の問題にも力を入れて行きます。そして、名前にふさわしい「健康上寿で穏やかな施設」を創り上げて参ります。

# I 救護施設真和館

## 1 **アルコール依存症の専門施設をめざします**

### (1) アルコール学習会の状況

新型コロナウイルスが発生して以来、入所者のみなさんの外部の学習会や外部の諸行事への参加はオンラインのみに限定していましたが、コロナが5類となりました現在は、感染状況をみながら外部の自助グループのミーティングや外部の学習会へも直接参加することができるようになりました。

また、今では、オンラインを利用することにより、コロナ禍前よりも全国の多様な学習会にも参加できるようになり、学習会の幅が広がっています。

また、今までは九州内の主要な行事に、多くの時間と職員の労力、さらには多額な費用をかけ、現地まで出かけていましたが、オンラインを利用することにより随分と効率が良くなりました。

致知会自身もこのオンラインを利用して、令和5年11月25日に「地域セミナー」を開催いたしましたところ、講師が山口達也様という著名な方であったこともあり、全国から250件を超えるアクセスがありました。

なお、オンラインによる参加は、現地に行き、そこで「体感する感動」は味わえませんので、教育効果は若干、落ちるのではないかと考えられます。

そこで、現地参加とオンライン参加とのそれぞれの長所を生かした組み合わせにして行くことにいたします。

### (2) 「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」の活用と普及

アルコール依存症回復支援ツールの集大成である「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」が、4年の歳月をかけて令和4年度末に完成いたしました。

この「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」は、アルコール依存症者に対しては、アルコール依存症からの回復の「あるべき姿」を指し示すとともに、回復過程を「見える化」することにより、回復への希望とやる気(モチベーション)を高めていただくために策定したものであり、また、職員にとってもアルコール依存症者への「支援の手引書」となるものです。

#### ①羅針盤とは

真和館は平成18年の施設開設以来、長年アルコール依存症の回復支援に取り組んで参りました。その集大成が、平成4年度末に完成した「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」です。

この「羅針盤」は、①基本体系、②心身の変遷、③支援の勘所、④評価、⑤

アルコール依存症回復プログラム（ARP）の5つの体系から構成されています。

- ①基本体系は、アルコール依存症から回復したいと決心し、お酒を止めると体や心に出てくる症状と、その対応策を体系化したものであります。
- ②心身の変遷は、お酒を止めたアルコール依存症の方が、どのような心身の変遷をたどり、回復して行くかを表したものです。
- ③支援の拠所は、心身の変遷に応じ、どのような言動をするのか、そしてその言動に対して、職員はどう対応していくかを示したものです。
- ④評価は、アルコール依存症者の回復の状況を評価するツールです。
- ⑤アルコール依存症回復プログラム（ARP）は、アルコール依存症から回復するためのツールです。なお、真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）は、アルコール依存症から回復するために真和館で実施している様々な回復支援のツールを一覧表にしたもの、いわば、カリキュラムです。

## ②「羅針盤説明用動画」の策定と浸透・普及

令和5年度は、この羅針盤の考え方を真和館入所者や職員に浸透させ、さらには、関係者に広く普及・啓発して行くために、「説明用動画」を作成いたしました。

その結果、館内では次第に羅針盤の考え方が浸透し始めていますが、まだ、まだ、理解も浅く表面的な理解に過ぎないため、職員及び入所者にどう浸透させて行くかが、今後の課題となっています。

また、この羅針盤については、令和5年9月14～15日に行われた「九救協主催の施設長等管理監督者研修会」や令和6年2月8日に開催された「熊本県精神保健福祉センター主催の第5回依存症治療に関わるスタッフミーティング」で、「理事長の講演」と「説明用動画」を用い発表させていただきました。

その結果、特に、熊本県精神保健福祉センター主催の第5回依存症治療に関わるスタッフミーティングで聴講頂いていたアルコール依存症の専門病院のスタッフの方から、質疑応答の場で素晴らしい取り組みであると称賛いただくとともに、アンケートでも大きな反響と称賛を頂きました。

実際に、アルコール依存症者の回復支援に当たっているアルコール専門病院のスタッフの方に称賛いただいたことは、実に有難いことであり、大変、力づけられました。

ここで、熊本県精神保健福祉センターが実施されたアンケートの内容の一部を紹介させていただきたいと思います。

《アンケート内容》

本日の救護施設真和館企画は①あなたの日頃の業務に取って

とても役立つ 22名    まあまあ役立つ 5名    あまり役立たない 0名  
全く役立たない 0名    無回答 1名

②あなたが支援する人（患者さん・相談者）にとって

とても役立つ 22名    まあまあ役立つ 3名    あまり役立たない 2名  
全く役立たない 0名    無回答 1名

③また、参加したい内容でしたか

参加したい 25名    どちらかと言えば参加したい 2名    あまり参加したくない  
0名    全く参加したくない 0名    無回答 1名

④内容についてのご意見・ご感想・救護施設真和館へのメッセージなどご記入ください

- ・真和館さんの依存症当事者への熱心な関りは、昔から驚くばかりです。様々なプログラムや、特に、AL 依存症回復支援羅針盤の運用について分かり易く説明があり、取り組みの細やかさを知ることが出来ました。ぜひ参考にして関りを深めたいと思います（看護師）。
- ・真和館さんのアルコール依存症への取り組みは、本当にすごいと思いました。これは、全国でも、アルコール治療の基本となるべき物になると思いました（看護師）。
- ・藤本理事長のお話では病気を見るというより、その人自身をみて支援されていることが良く理解できました。真和館さんのような依存症の方を積極的に受け入れて下さる施設は貴重だと思います。取り組みが広がればと願っています。有難うございました（PSW）。
- ・羅針盤をはじめとする真和館さんの取り組みは、経験と努力による産物であると感じます。救護施設であるため、生活保護受給者に限定されてしまうことに非常にもったいないくらいに感じます。同じ熊本に地域で確立された支援施設があることを誇りに思います（PSW）。
- ・熱心に取り組まれている。内容が実用的で、大変勉強になりました（医師）。
- ・いつも大変な人を受け入れて下さって有難うございます。依存症の方へのミーティングなどの内容を聞いて良かったです。どうもありがとうございます（相談員）。
- ・羅針盤やアセスメントシートを病院の方でも、部分的に使用していきたいと思いました。心身の変遷や支援の拠所はスタッフの教育でも参考にさせていただきたいと思います（作業療法士）。
- ・真和館さんの取組、大変勉強になりました。生保という経済課題、精神疾患、アルコール依存症、それぞれ密接に関連していることに関して、理解を深めていच्छることが、すごいと感じました（保健師）。
- ・名前だけしか知らなかったので、実際の様子がよく分かった。真和館だよりも、すべて読ませていただきました。取り組みの様子が分かり、職員のみなさま、頑張っていच्छると思います（社会福祉士）。

- ・アルコール依存症治療は病院だけしかやっていないと思っていました。3ヶ月間のARPでは、くり返す方も多いと思います。本町にも高次脳の方で対応に困難な方がいるので、また、福祉事務所を通じて、ご相談させていただくかもしれません。よろしくお願いします（行政）。

### ③評価尺度の見直し

羅針盤の評価尺度については、理事会で潮谷理事から「尺度」としては妥当性がなく、尺度に値しないという指摘があったので、尺度づくりのご指導をしていただくとともに、長崎純心大学の2人の先生を紹介いただきました。

早速、長崎純心大学の吉田麻衣助教、岡田あすか助教の指導の下、2回の検討会（1回目7月1日・2日、2回目9月28日（ズーム））を開催し、その後はメールでやり取りしながら、新たな評価尺度の策定に取り組んで来ました。

今現在は、新しく出来上がった評価尺度（アンケート）を用い、4名の入所者がプレテスト（答えて）いただき、質問用紙（アンケート）の体裁は整ったところです。

今後は、妥当性と信頼性を備えた評価尺度として成立するか、適当な数の調査を行い、両先生に検討・分析していただくこととなります。

なお、これまでの評価尺度も実践では結構役に立っていますので、今も「評価」として利用をしています。

### ④アルコール依存症回復支援テキストの作成

お酒を止め、アルコール依存症から回復して行く過程は、羅針盤により、「見える化」が出来ましたが、より、効率的に回復して行くためのテキストが、まだありません。

特に、①アルコールを止めた初めは、殆どの方が、自分はアルコール依存症ではないと否認をされます。否認した状態で学習会に参加しても、あまり役には立ちません。

次は、アルコールを止めて規則正しい生活していると「縮んでいた脳」も少しずつ回復し、頭がクリアになりだします。すると、人のすることなすことに対して攻撃が始まります。すなわち、アルコール依存症者は、飲んでいるときは勿論のこと、止めた後も「怒り」まくっています。その解消が大きな課題です。

次に、飲まずに2～3年もすると、真和館で暮らしている限りは、飲酒欲求も無く、特に、問題なく暮らして行けます。しかし、地域に出れば、色んなストレスのため、また飲んでしまいます。精神構造の改革をしない限り、安心して地域に送り出すことはできません。

そこで、①「否認」、②「怒り」、③「精神構造の改革」に絞った真和館独自の回復支援のテキスト作りをすればと思に至りました。

幸いにも、毎月第4土曜日に開催しているアルコール依存症学習会の講義録もありますので、長い間「事業計画」に謳い続けて来たテキスト作りに向けて、令和6年度から一步を踏み出すことにいたします。

### ⑤アルコール依存症者支援手法導入・実践研修並びに広報活動

令和4年度に引き続き、令和5年度も社会福祉法人特別区社会福祉事業団（東京都の23区が設立母体）から、3人の職員が1年間（3人×2ヶ月×1人2回）研修に来て頂いています。

なお、これに加えて、本研修の責任者である方も年末年始を利用し2週間、令和4年の最初に来られた研修生も年度末に1週間の研修に来て頂いています。

さらに、この研修につきましては、引き続き同事業団から、令和6年度も施設長クラスの方6名が1人2ヶ月間ずつ研修に来て頂くことになっています。

広報活動としては、2月24日に開催された「日本アルコール関連問題学会ソーシャルワーカー協会主催の第37回全国研究大会」のシンポジウム「なぜ私たちはソーシャルワーカーなのか」で、二上職員（指導員）がシンポジストとして参加しました。

## （3）残された課題対策

### ①クロスアデクション対策

アルコール依存症の方の中には、薬物・ギャンブルといった様々な依存症がクロスしているクロスアデクション（重複した依存症）の方もおられます。

また、依存症の方は、元々、何かに依存しがちな精神構造にあるため、折角、アルコールを止めても、今度は、薬物やギャンブルなどに捕らわれるという事態になりがちです。

※1）真和館には、アルコールだけでなく、薬物・ギャンブル・買い物・摂食・盗癖・ゲームなど、様々なアデクション（嗜癖）をお持ちの方がおられます。

2）クロス比率も高く（アルコールと薬物のクロス4割、アルコールとギャンブルのクロス4割、トリプルのクロス2割）なっています。

そのために、薬物やギャンブル依存症についても、既に、真和館の中で定期的開催されている学習の場もあり、外部の自助グループにも、メッセージを運んでもらっています。

また、県内外で開催される薬物・ギャンブルの自助グループの様々なイベントにも、参加させて頂いています。

幸いにも、薬物・ギャンブルの自助グループのテキストは、アルコール依存症と同じ「12のステップ」となっており、真和館としても比較的に取り組み易い状況になっています。

そこで、令和6年度も自助グループ等のご協力を得ながら、依存症当事者と職員ともども薬物やギャンブル依存症特有の症状についての学びを深めて参ります。

一方、買い物・摂食・盗癖・自傷、ゲーム依存症者に対する日本における取り組みはこれからであり、真和館も出版物等から知識を得ながら、個別の対応をし、そこから、学び、経験を積み重ねている段階であります。

令和6年度も、これらのクロスアクションについて、様々な試行・錯誤を繰り返すとともに、広くアンテナを張り、外部の研究成果を探し続け、真和館に取り入れることができるものは取り入れるなどして、対策の充実をめざして参ります。

## ②学習会に参加されない方の支援

真和館には、前述したとおり、何度も何度も、断酒（回復）に失敗し、どうにもならなくなった方が、「断酒が続けられ」、その上に、「地域に出ても飲まず暮らして行くこと」ができることを学べる施設であります。

何らかのめぐり合わせで、アルコール依存症者が、真和館に入所されますと、早速、断酒が始まり、ARPに沿いアルコール学習が始まります。

しかし、今までアルコールが入っているのが普通になっている体に、アルコールが入らなくなると、イライラや不眠が続く、心身は不調となり、飲酒欲求も波状的に襲って来ます。

その苦しみに耐え、「飲まずに、規則正しい生活」を半年から1年も続けていると、次第に心身も回復し、頭もクリアになり始めます。

ここが、また、人生の分かれ道になります。入所された中のほんの少数の方ですが、これまでの生き方を変えるために、真和館の「ARP」に沿い学び続ける方もおられます。

一方には、自分中心の主張を繰り返し、謙虚に学ぼうとしない方もおられます。中には飲みたさゆえに施設を飛び出される方までもおられます。

何故、このような違いが生まれるのか、「アルコール依存症特有の症状」に原因があるのではないかという思いが、アルコール依存症を知れば知るほど強くなりました。※中には、根底に知的障害があり、学習が難しい方もおられます。

アルコール依存症の方は、①人に対する共感力が無く、②ストレスに弱く、③感情を抑えることができず、④イライラしたり、怒ったりし、⑤被害妄想的で、⑥計画力や遂行力がありません。

しかも、飲めば、このような苦しみにから逃れることができ、⑦自分を過大評価し、尊大になることもできます。

このようなことから、⑧強い否認に繋がり、真和館の回復に向けての学習会

や自助グループへの参加にも、これまた、足が向かなくなるのも当然のことかもしれません。

しかし、学習もせずに、地域に帰れば、折角、続いていた断酒も失敗に終わり、遠からず死を待つばかりの身となりかねません。

そこで、羅針盤の構想が完成したこの機会に、「アルコール依存症特有の症状」に、どう向き合えば、真剣にアルコール学習に取り組んでもらえるか、令和6年度から、力を入れた検討・研究をして参ります。

### ③高次脳機能障害者の支援

アルコールによる脳の病気（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血）などで脳に損傷を受け、言語・認知・注意・記憶・遂行機能・情動・社会的行動に障害が起き、日常生活及び社会生活への適応に困難を有する高次脳障害の入所者の数が、次第に増えてきています。アルコール依存症ということで、真和館に入所すれば、飲むこともなく安心して暮らせるということで、入所依頼が多くなっているためだと思われます。

高次脳機能障害は、脳の損傷の場所が違うため症状も様々で、回復もはかばかしくありません。そのために、亡くなるまで転所することが出来ないため、真和館の席を長期間、暖めたままになると思われます。

一方には、真和館でアルコールの学習をして、依存症から回復して、地域で暮らすために病院で待っておられる方もおられます。

しかし、席が埋まっていれば、その方々は、なかなか真和館に入所できない状態になり、折角の真和館の回復施設としての機能が、次第に生かせなくなります。早めに対策を打たねば、ある意味、憂慮すべき事態となりかねません。

そこで、高次脳機能障害の回復支援に力を入れ、見守りがある施設であれば、飲まずに暮らせるようになるような支援方法を検討・研究し、他施設移行をめざして参ります。

## 2 精神障がいにも、強い施設をめざします

真和館は「アルコール依存症の専門施設」「精神障がいにも強い施設」という2つの目標を掲げ、これまで施設運営をして参りました。

お陰様で、今では、「アルコール依存症の専門施設」という目標は大きく前進し、真和館独自の教育・訓練システムが確立するに至りました。

しかし、アルコール依存症の問題に真剣に取り組んでいる内に、実は、アルコール依存症の回復支援には、単に「飲まない、飲ませない」だけではなく、その人が持っている「生きづらさ（障がい）」にまで、踏み込まなければ本当の回

復につながらないことが、分かり始めました。

アルコールを飲まなくなり、1年もすれば、アルコールのために隠れていた障がい表に現れ始めます。この「生きづらさ(障がい)」の解消や回復支援が欠かせないことが、真和館のこれまでの取り組みの中から、浮かび上がって来ています。

アルコール専門病院の入退院を繰り返され、どうにもならなくなり救護施設に入所されるアルコール依存症者の回復支援は、「精神障がいに強い施設」でなければ取組めないという現実を、新たな観点から深く見つめ直す必要を強く感じています。

その意味からも、真和館が「精神障がい」にも強い施設でなければならないことが、ハッキリとして参りました。

### **(1) 新たな支援手法や支援ツールの開発**

施設オープン時の真和館は、介護や支援の素人ばかりで、精神障がい者に対する支援の技術や技法は持ち合わせていませんでした。

まずは、これらの方に、施設で何とか暮らして頂くために、①素早い対応と②粘り強い対応、そして、③心やさしい、④思いやりのある対応をして参りました。

また、素人の職員が、精神障がい者に効果的に対応できる支援方法は無いか、現場(QC活動等)で模索・検討を重ねて来たという歴史があります。

例えば、問題行動があれば、①10分間ケース会議と称して、朝の朝礼のちょっとした時間を活用し、関係者全員で知恵を絞ったり、②よろず相談と称して、不安や悩みを抱えた方の相談に乗ったり、③1分間ラポール(信頼)と称して、入所者の日常のちょっとした精神状況の変化を素早く捉え、早めの病院受診に繋がったり、④30分間ラポール(信頼)と称して、カウンセリングをしたり、⑤相談支援研修会と称して、外部から講師の先生を招き、特に、処遇困難な方のケース検討会を開催して参りました。

また、⑥病識の無い方にも漏れなく、間違いなく薬を飲んでもらうシステムも構築しました。

そして、精神障がいについて学ぶために、処遇が難しい方や重い精神障がいをお持ちの方を、積極的に受け入れ、我慢強くお世話をし、支援の経験を積んで参りました。

令和6年度も、真に、精神障がいに強い施設とはどのような施設なのか、根本的に考えを深め、精神障がいの効果的な回復・支援方法を模索・検討して参ります。

### **(2) 支援の勘所(精神障害版)の策定**

真和館には依存症をはじめ、精神障がいや知的障がい等、様々な障がいをお持ちの方が入所されています。そのため問題行動を起こされる方も多く、職員も支援に苦勞しています。その問題行動に対して、職員がどのような対応をすれば良いのかという「精神障害版の支援の勘所」の策定をすることになりました。

そこで、令和4年度のQC活動で、問題行動の原因が個人要因（疾病・障がい）であるのか、環境要因（施設や他の入所者）であるのか、人的要因（職員）であるのか、問題行動の原因を整理すると共に、問題行動と個人要因である疾患・障がいの関連性について調査・分析をしました。

令和5年度は、視点を換え、「問題行動を減らすにはどうしたらよいか」ということに焦点を当て、職員一人一人の支援の事例を収集し、整理分類しました。そして、支援の基本として①入所者を一人の人として見て、信頼関係をつくる、②自分自身を大事にする、③良い職場環境（人の話を聴く、話す）、④その他の4項目として纏め、対応方法の集約を行いました。

令和6年度以降は、これらの成果を基に「安全で安心なケア」が実践できるよう「支援の勘所」としてまとめて行きたいと思っています。

### **（3）「学習会」の継続実施**

真和館入所者の方は、殆どの方が精神障害者手帳の所持者であります。従いまして、その処遇は、真和館運営に取って、大変重みのある課題であります。

そこで、どうすれば、施設の中で穏やかに暮らして頂けるか、これまでも様々な事業や取り組みをして来ました。

例えば、大阪在住の森 実恵先生（ピアの方）に、ここ10年来、来館して頂き、年に3回（令和2年度・3年度・4年度・5年度はコロナのため中止）、統合失調症の勉強会やピアカウンセリングを実施して来ました。この流れの中で、平成29年度から毎週1回、統合失調症者のみなさんに病識を持って頂ければ、回復に役立つのではと思い、統合失調症の学習会「ひまわりの会」を開催することになりました。

そうしますとこれまで、学習に全く無縁と思われる方が、熱心に学習に参加し、自分の病気を理解されようとされます。

そうなりますと、次は知的障がいの方のための学習会ということで、「スイートピーの会」が令和元年10月に立ち上がり、毎月2回開催されています。

また令和5年度には、熊本学園大学の城野匡教授に統合失調症について、当事者参加型の研修会を実施頂き、職員も当事者も統合失調についての理解が深まりました。

令和6年度も、当事者の方々が、お互いの経験を基に、解決手法など、知恵

を出し合い、様々な問題に対処できるような力を付けて行く、これらの学習会を実施し続けて参ります。

#### **(4)「個別学習」の充実**

真和館では、自分の障がいについて学習したい方に対しては、平成29年度から、一人ひとりの障がいに応じた個別学習が始まりました。

現在、実施できる(した)学習会は、うつ、双極性障害、ADHD、統合失調症、アルコール、薬物、盗癖、アンガーマネジメント、森田療法、高次脳機能障害、LGBTQなどで、本人の希望や処遇上の必要に応じ、実施しています。

個別学習は、本人の不安を取り除くとともに、他人に迷惑を掛けたりする言動の抑止、生きづらさの解消などを目的としており、これからの真和館の学習形態の中で、益々大きな位置と役割を占めて行くと思われまますので、令和6年度もさらに、充実した取り組みを展開して参ります。

#### **(5) 支援の深化に向けた取り組み**

##### **①丁寧な言葉づかい**

真和館職員の「言葉づかい」は、特に、悪いということではありませんでしたが、時には、熊本弁特有の「ぶっきらぼうな言葉」や「タメ口言葉」が出るような状況でした。

介護・支援の質を上げ、入所者の暴力的な言動を減らすためには、良き言葉づかいが必要であるという認識の下、令和3年度・4年度・5年度と3年間に亘り、QC活動でこの問題に取り組んで来ました。

その結果、3年度は「です、ます調」の丁寧な言葉を使用することに、注力することになりました。

しかし、4年度になりますと良い言葉を使うためには、必然的に「丁寧な態度」で、入所者のみなさんに接することが必要だということに気づかされました。

そのうちに、「丁寧な言葉」と「丁寧な態度」という2つが、達成すべき目標となりました。

そして、5年度になるとホスピタリティという「思いやり、優しさ・心のこもったおもてなし」に進化して行きました。

まだまだ、褒められたものではありませんが、耳障りな言葉が少なくなり、職員の入所者対応も丁寧になり、入所者と職員との諍(いさか)いも少なくなったような気がしています。

今後も、さらに、施設の中で「丁寧な言葉」が話され、心のこもった「丁寧な入所者対応」となるよう、この運動を継続して行きます。

## ②包括的暴力防止プログラム（CVPPP）

真和館入所者の殆どの方は、精神障がいをお持ちの方で、中には暴力的な傾向がある方もおられ、その処遇には大変苦慮をしています。

ところで、精神領域で起こる暴力は、病状や症状の勢いに主体性を喪失してしまった状況、または、自分に対するコントロールが困難な状況で起こります。精神障害を抱えた当事者は、幻覚・妄想状態で不安や恐怖に囲まれた世界などでどうにかして助かりたいともがいて孤独な戦いをしているのです。そのため、暴力そのものもケアの対象として取り扱うことが重要となります。

「包括的暴力防止プログラム（CVPPP）」は、そのような当事者を患者や入所者としてではなく、一人の人として見てケアすること（パーソン・センタード・ケアの考え）により、暴力の軽減を図り、暴力が起こっても敬意ある対応をし、また、暴力後のケアを行う、という暴力に対する包括的な理念・プログラムです。

この理念が浸透すれば、職員一人ひとりの心が変わり、言葉が変わり、行動が変わり、職員が当事者に関心を持ち、当事者の希望や気持ちを一緒に考え、施設の中に安心を作り出せるようになるのではないかと考えています。ただ、人は素晴らしい話を聞いても、すぐ、忘れてしまいます。今後も引き続きCVPPPの理念の下、処遇や支援が行われて行くよう定期的に研修会を開催して参ります。

なお、12月16日に開催された「日本こころの安全とケア学会第6回学術集会」のシンポジウム「CVPPPが環境を変える」において、二上職員（真和館指導員）が、パネリストとして参加し、職員の変化や職場環境の変化について発表しています。

※真和館における「包括的暴力防止プログラム（CVPPP）」研修概要

### ①トレーナ養成研修会への派遣

- ・研修期間 4日間
- ・場 所 国立病院機構 肥前医療センター
- ・派遣人数 令和3年度 2名+上寿園1名 4年度 2名 5年度2名

### ②真和館職員研修会

- ・研修期間 1日
- ・研修回数 令和4年度 2回+九救協大会+熊救協研修会  
令和5年度 2回（7月12日・2月28日）実施
- ・場 所 真和館館研修室

### 3 地域移行や他施設移行の促進をめざします

真和館がオープンすると、処遇の難しい精神障がい者の方がドッと入所されて来られました。しかも、その中の半数近くの方が、アルコール依存症の方でした。そのため、早速、隠れ飲みや入所者間でのアルコールの廻し飲みが始まり施設内は、騒然としていました。

そこで、「飲まない、飲ませない」取組が始まり、飲ませないためには随分苦勞もしましたが、熱心な取り組みを続けているうちに、5～6年もすると誰一人として飲まれなくなりました。

この期間が1～2年も続くと折角、飲まれなくなったので、このまま施設で暮らして頂くのではなく、地域に出る力がある方については、「地域に出ても飲まない」で暮らして頂ける取り組みをしようという発想が出て来ました。

当然のこととして、アルコール学習会も次第に「地域に出ても飲まない」取組に力点が移って行きました。

しかし、真和館に入って来られる多くの方は、アルコール専門病院の入退院を何度も何度も繰り返され、アルコールを飲まれなくなっても、既に、地域に戻れる力が無くなっている方々が殆んどであります。ただ、その中のほんの一握りに、地域生活が出来る力を持った方がおられます。

また、令和に入ってから、考え方の幅を広げ、一人ひとりの方が持てる力に応じた生活（他施設やグループホーム）を目指せばどうだろうかという考え方を明確に持つようになりました。

具体的には、①地域に戻っても飲まないで生活をする事が出来る方は、地域のアパートへ、②施設の支援があれば、飲まないで暮らして行ける方は、グループホームや他施設へ移行して頂く。③真和館でないと飲んでしまう恐れがある方は、真和館で暮らして頂くという方針を明確にした上で回復支援に取り組むことになりました。

アルコール依存症からの回復支援ができる真和館の機能を社会のためにフルに活用するために、基本、令和3年度からは、教育訓練の期間は3年とし、一段と地域移行や他施設移行の促進に力を入れ始めました。

令和6年度も、この基本方針を維持・発展させるために、成果が上がる着実な取り組みを進めて参ります。

#### (1) 居宅生活訓練事業

居宅生活訓練事業は、入所者が地域のアパートなどを利用し、地域生活に近い環境の下で生活訓練を行い地域生活に繋げるという国の制度事業です。

真和館では、この事業を地域で飲まないで暮らすための目玉の教育・訓練と位置づけ、力を入れた取り組みをしています。

アルコール依存症者にとって、職員の目が行き届かない地域のアパートで、1～2年間、飲まずに暮らせたということは、施設を退所してアパート暮らしになっても、飲まないで暮らして行けることに繋がります。

そういう意味で、この事業は、「真和館アルコール依存症回復プログラム(ARP)」の中で、なくてはならない重要な事業であります。

令和6年度も、新たに訓練に入られる入所者もおられます。確り体制を整えた上で、地域に帰ってからも飲まないための教育・訓練事業として力を入れて取り組んで参ります。

## **(2) 他施設移行の促進**

真和館入所者の殆どの方には、知的障がいや精神障がいなどが併存しています。そのために、アルコール学習に力を入れても、理解の深さが限られてしまいます。

しかし、中には、一所懸命に、アルコールの勉強をしておられる方もいます。これらの方々の選択肢の一つとして、他施設移行に力を入れた取り組みが始まり、実績も徐々にではありますが出始めています。

令和6年度も引き続き、他施設移行への取り組みを促進して参ります。

## **(3) 就労準備訓練事業の充実**

真和館の就労訓練は、開設以来、恵学園さんから、弁当を一度に10～20個まとめて運ぶための袋づくり、「紙貼り作業」を発注いただき取り組んで来ました。この作業は、根気を養うのにととても良い作業で、しかも、ADLが高くなくとも作業に参加でき、仕事量も希望する適正な量を発注して頂けるという、下請け作業としては、とても理想的なものとなっています。

そこへ、平成30年3月にあそ上寿園がオープンしましたので、ADLの高い方向けに、平成30年の11月からあそ上寿園の清掃作業(週2回、1回2時間)を新たな訓練科目に取り入れました。

清掃作業立ち上げ時の目的は、退所後の就労準備と退所に際しての資金作り(生活保護で認められる範囲内)を目的とした事業でありました。

この作業を訓練に取り組んでみると、アルコール依存症の方が、体を動かすことでぐっすり眠れ、達成感が得られるということで、熱心に取り組まれるようになりました。

特に、アルコール依存症の方は離脱症状・後遺症のため、心身の不調を繰り返され、なかなか規則正しい生活が出来ないという課題の解決の一助にもなりました。

そこで、この作業訓練の回数を増やし、体を動かす機会をできるだけ増やすことが大事ではないかと考え、令和3年度からは、参加者数の増加（1回3人程度→5人程度）と、これまでの週2回の取り組みを1回増やし、週3回の取り組みにしました。

令和6年度も、参加者の方に喜んでもらえるような訓練となるよう力を入れた取り組みにして行きます。

※作業概要

作業日： 月 水 金

時 間： 2時間（13：30～15：30）

作業賃： 1時間250円

## Ⅱ 養護老人ホームあそ上寿園

養護老人ホーム「あそ上寿園」は、阿蘇市養護老人ホーム「上寿園」の後継施設として、平成30年3月にオープンしました。お陰様でこの3月で7年目に入ります。これもひとえに、阿蘇市ご当局様をはじめ、各関係機関の皆様方、地域の皆様方、役職員の皆様方のお支えがあつてのことと心から感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

さて、当施設は市営時代の名称が「上寿園」という素晴らしい名前で、地域に定着していましたので、そのまま引き継ぎ、それに、日本全国、世界にも通用する「阿蘇」の地名をいただき、「あそ上寿園」と命名しました。

三省堂出典・大辞林第三版によれば、「上寿」という意味は、「寿命が長いこと。寿命を、上、中、下の三段階に分けた最も上の段階、100歳又は120歳のこと」と説明されています。従いまして、「上寿園」と名前を付けた以上、それに、ふさわしく「健康上寿な施設」を創り上げるのが、私たち「あそ上寿園」に働く職員を始め関係者の使命と思います。

そこで、【あそ上寿園が目指す方向】を次のように掲げています。

1. 健康上寿な施設を目指します。
2. 心穏やかに暮らせる施設を目指します。
3. 地域に根差した開かれた施設を目指します。

## 1 健康上寿な施設をめざします

フレイルの定義にありますように、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面性を考慮した入所者処遇に取り組む必要があります。

そのための具体的な取り組みの一環としてQC活動や5S活動などを推進しているところです。

特に、令和3年度（致知会QCサークル活動第15期）から【丁寧】という大項目のテーマを掲げ、サブテーマとして、第15期：丁寧な言葉使い、第16期：丁寧な態度、第17期：丁寧な個別支援に取り組んできました。令和6年度（第18期）にはこれまでの取り組みを活かして、サブテーマ：丁寧な未然防止として取り組んで参ります。この取り組みは、リスクマネジメントにも生かせると考えております。

さて、新型コロナ感染の報道がされてから4年が経ちました。現在、新型コロナは第5類に引き下げられインフルエンザと同等の扱いになりました。当施設に在籍しておられる方は高齢者であり、各々に何らかの基礎疾患を抱えておられます。新型コロナ、インフルエンザ他、感染症に罹患されますと重症化のリスクが高いこととなります。これらの感染防止に力を注ぎ、危機意識を継続させ、入所の皆様の様子観察を重視し、早期発見、早期対応に努めてまいります。

また、日々の掃除、消毒は大事であり継続して、感染症予防対策として強化して参ります。

### （1）日常生活に運動を取り入れる

毎日、午前と午後にレクリエーションを取り入れ実施します。大枠では、

- ①身体を動かす体操や輪投げ、玉入れ、卓球バレー、風船バレー等の運動系
- ②合唱と音楽に合わせて体操やカラオケ等の音楽系
- ③塗り絵、ペン字、貼り絵等の学習系
- ④毎月の誕生会やイベント
- ⑤地域との交流

（隣接する阿蘇市びよびよ広場様や乙姫保育園様、自治会関係の皆様）

これらのレクリエーション活動に参加していただくことは、生活全体の活性化に繋がり運動量が増え筋力低下防止に繋がっていると考えています。

高齢者がサルコペニア（筋力低下・筋肉量または質の低下・身体能力の低下）の状態になっても、適切な運動や栄養摂取により比較的短い時間で、筋力を取り戻しやすい、と言われております。その意味では、園内での生活は、食事、排泄、入浴、洗濯などで、自宅にいる時よりかなりの長さを歩行しなければならない、結構な

運動量になり、筋力低下や筋肉量の減少を防ぐこととなります。入所された直後は、足取りが危うかった方も、4～5日もすると足取りも軽く、息も上がらず、スムーズに歩行できるようになります。入所前の健康診断の検査の数値が改善された方もおられます。

毎日、その方の体力に合わせ、廊下を2周、3周と散歩される方もおられ、日常生活のちょっとした心がけだけで、筋力低下・身体能力の低下防止に、かなりの効果が上がっています。

令和6年度も引き続き、日常生活の中で無理をしないで自然に筋力アップができる運動を取り入れ、「健康上寿」な施設をめざします。

## (2) レクリエーションの充実

毎日、午前と午後にレクリエーションを実施します。レクリエーションに参加していただくことは、見学参加者を含め、楽しい社交の場であります。見学しながら、おやつの時間を楽しむ方もおられ、ゆっくりと楽しむ時間であり心身の健康増進を図る場でもあります。

園内で日々の楽しみを持っていただけるような提案をする必要があります。

そこで、毎日のレクリエーションを充実させています。午前（10：30～11：30）と午後（14：30～15：30）の2回実施します。

参加、見学参加、不参加は自由ですが、皆様の楽しみ場の場、楽しみ時間であり、身体的脆弱性、精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などに対応できる場の提供として、また居場所としての機能を発揮するよう努めてまいります。

学習室・機能訓練室を活用し、趣味を活かすなど個人の希望に沿うような種目として、ちぎり絵・貼り絵にも取り組みます。

### 令和6年度のレクリエーション、イベントの計画

大 別	主 な 種 目
① 運動系	<p>【体操形式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操</li> <li>・職員の号令に合わせてオリジナル体操</li> <li>・音楽に合わせて体操（聴きながら、画像を見ながら）</li> <li>・タオルや紙製の棒を使った体操</li> </ul> <p>【ゲーム形式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卓球バレー</li> <li>・風船バレー</li> <li>・玉入れ</li> <li>・輪投げ</li> <li>・職員の個性に合わせたオリジナルゲーム（体操）</li> </ul> <p>【輪になって】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉まわし</li> <li>・ボール蹴り</li> <li>【個別対応：随時】</li> <li>・筋力低下を防ぐために運動を実施（立ち上がり、足踏み立位など）</li> </ul>
② 音楽系	<ul style="list-style-type: none"> <li>【個人演奏】</li> <li>・カラオケ（各自のリクエストに応じる）</li> <li>【合唱】</li> <li>・童謡、唱歌、なつかしの歌、演歌</li> <li>【音楽で体操】</li> <li>・色とりどりのスズランテープボンボンを手に持ち音楽に合わせて体操</li> <li>・DVDの画像を見ながら、歌や号令に合わせて体操</li> <li>・CDの音楽に合わせてタオル体操</li> </ul>
③ 学習系	<ul style="list-style-type: none"> <li>[集会室を活用]</li> <li>・ボールペン字</li> <li>・塗り絵</li> <li>・感染症の勉強会</li> <li>・自然災害（地震、水害）のDVD鑑賞会（4月～6月）</li> <li>[学習室・機能訓練室を活用]</li> <li>・ちぎり絵・貼り絵</li> </ul>
④ イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新年の集い（1月1日）</li> <li>・創立記念日（球技大会）</li> <li>・七夕会（運動会・あそ上寿園オリンピック）</li> <li>・敬老会（運動会・あそ上寿園ねんりんピック）</li> <li>・12月クリスマス会（歌、踊り）お楽しみコンサート</li> <li>・毎月誕生会</li> <li>・季節の行事に合わせて調理メンバーによる手作りカード</li> </ul>
⑤ 地域交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接するびよびよ広場様（制作品等の贈呈）</li> <li>・阿蘇市乙姫保育園様（制作品等の贈呈）</li> <li>・地域の自治会様、老人クラブ様（風船バレー大会）</li> </ul>

### （3）美味しい食事の提供

食べることは人にとって、最大の楽しみの一つであり、三度の食事は規則正しい生活の基本と言えます。

高齢になると、食が細くなってしまい、食べているつもりでも十分な栄養が摂れておらず、フレイルの原因になってしまいます。これを防ぐためには、質の良い食べ物で、各種の栄養素をバランスよく摂取し、低栄養状態にならないような配慮が必要であります。

あそ上寿園では、栄養士の指導の下、質の高い給食をゆっくりと食べて頂くようにしています

また、年 2 回の嗜好調査を実施し、みなさんの好みを調査し、美味しいと思って頂ける食事を提供することに力を入れて行きます。

あそ上寿園の食事の様子は、皆様丁寧に楽しまれ、静かで穏やかな感じを受けます。誰かと一緒に食事ができるということは、食欲が高まります。食事を通して社会とのつながりが持てる場を提供できればと願っています。

なお、加齢に伴い、嚥下機能の低下により、食べ物や飲みものが気管に入るなどの嚥下困難が起きることがあります。そうすると、食事量が減り、低栄養を起し、フレイルへつながるリスクが高まります。

食を通し、身体的脆弱性のみならず社会的脆弱性などの防止に、多面的な配慮をして「健康上寿」をめざして参ります。

#### **(4) 持病を悪化させない**

あそ上寿園の入所者様のほとんどの方が、入所以前から何らかの持病をお持ちで、罹りつけの医療機関で治療を受けておられます。

あそ上寿園入所後もできるだけ、これまでお世話になっていた主治医との関係を保っていただくことにしています。ただ、養護老人ホームは病院受診に関しては、自力又は家族の支援のもと受診して頂くのが原則となっています。

自力で病院受診をすることにより自身の持病や健康に関する意識を高め、自立を維持する上でも大事なことです。

また、家族による引率支援は、定期的に家族と交流するためにも、大事なことであり、社会とのつながりを維持する窓口にもなり、フレイルの予防の一つにもなります。

しかし、ご家族との不和により対応していただけない方やご家族の事情により、また、ご自身やご家族の高齢化により、自分では病院受診ができない状態になられるケースもあります。その場合は、看護師が同行支援をし、主治医の病状説明や服薬等の指示を受けて参ります。結果的には、受診の手配や、支払いといった一連の流れに沿うフォローが必要になりますので、医療機関等との連携に努め、病状悪化させないよう努めてまいります。

服薬管理については、自己管理を希望される方には可能な限りご自分で管理頂けるよう支援します。自己管理ができない方には誤薬や飲み忘れが無いよう医務室にて預かり保管し、確実に服薬できるよう支援して参ります。

その場合、誤薬等が無いよう、5S 活動（整理・整頓）あるいは QC 活動（品質管理）などを利用し、リスクを抑えられるようなシステムや体制を整えて行きます。日頃から入所者の皆様の健康管理や持病の管理に気を配り、早めの病院受診や

緊急時の対応に力を入れ、「健康上寿」をめざして参ります。

## **2 心穏やかに暮らせる施設をめざします**

養護老人ホームは、環境上、経済上、居宅で暮らしていけない方に、住まいの場を提供するのが本来の目的であります。従いまして、自立度の高い高齢者の方が入所される施設であり、要介護2までの方が養護老人ホームの入所対象者になっております。

「阿蘇圏域老人ホーム合同入所判定委員会」の判定を踏まえ、措置される入所者様につきましては、原則、全ての方（特別養護老人ホーム対象者を除く）を受け入れ、お世話をすることになっています。

そのために、現実には認知症や様々な障がいを持った方、中にはアルコール依存症の方もおられます。

※あそ上寿園は、認知症者や障がい者を始め、どのような方でも受け入れられるマルチな対応能力を持たねばならないこととなります。幸いなことに、姉妹施設の救護施設真和館は、様々な障がい、特に、精神が不安定で訴えや問題行動が多い入所者や様々な依存症の方を受け入れてお世話しています。あそ上寿園もそのノウハウを生かすことで、それなりに、この問題に対応していきます。

少ない職員数で安全・安心な介護をしなければならないため、職員は大変な苦勞を強いられることとなります。幸いなことに、あそ上寿園の職員は、モチベーションが大変高く、熱意あふれる頑張りによって、この6年間、少ない職員数で、何とか処遇困難な方もお世話することができて来ました。

※養護老人ホームの入所者に対する介護の仕組みは、基本、自立度の高い高齢者の方へ、住まいの場を提供する形になっています。そのため、職員配置基準も非常に少なくなっています。従いまして、あそ上寿園は職員配置が少ないことから、対応困難な方も出て来られますので、その場合は、阿蘇市ほけん課と協議の上、その人に合った施設へ移って頂くこともあります。

様々な制約はありますが、令和6年度もあそ上寿園は、入所者のみなさんに、心穏やかに暮らして頂けるような介護・支援をめざして行きます。

### **（1）親切・丁寧な寄り添った支援**

#### **①言葉使いを丁寧にして、丁寧な対応を目指します。**

言葉使いを丁寧にすることは、行動が丁寧になり細かい配慮が行き届き、介護、支援を丁寧にすることに繋がります。

難聴の方も多く居られ、また、認知症悪化の影響や考え方の違いなどから、何度もやり取りするうちに、お互いに大きい声になっていきます。第三者から

聞けば言い争いの様でもあり、また、職員優位の、上から目線の説教ともとられかねません。

福祉業界では、相手を受容することが大事であると言われており、その様に教えられています。職員によっては、受容するということは、相手と仲良くするという事だと取り違えて思い込み理解してしまっている人もいる様で、それが当たり前になり、馴れ馴れしさに陥っているという傾向もあるように思われます。

当施設は開所頃から「丁寧な言葉使い、丁寧な態度」を目標にしてきましたが、そう簡単に改善できるものではありません。そこで令和3年度からQC活動の中に取り入れ、【テーマ：丁寧】として取り組んで参りました。令和3年度（第15期）：丁寧な言葉使い、令和4年度（第16期）：丁寧な態度、令和5年度（第17期）：丁寧な個別支援とサブテーマを決め継続して取り組んでおります。令和6年度（第18期）は丁寧な未然防止として取り組む予定にしています。リスクマネジメントにも繋がると考えています。丁寧について意識し考えることで施設内の雰囲気や環境といった、全体のレベルが上がっていくものと思われ、心穏やかに暮らせる施設づくりの第一歩として最優先課題として引き続き令和6年度の目標とします。

なお、このテーマは法人全体の目標であります。

## ②報・連・相を重視し、ベクトルの合った介護・支援をめざします。

朝礼や日々の日誌、職員会議、活動等を利用し、入所者についての処遇の相談を密にすることで、職員間で情報を共有し、ベクトルを合わせた介護、支援をめざします。

これまでQC活動の中で、テーマ：「常識力」とテーマ：「業務の平準化」に取り組みました。その結果、「業務に関する報告、連絡、相談をする足掛かりができた」と評価しています。

更に、【丁寧】について改善し、それらを足がかりとして報告・連絡・相談を重視し、ベクトルのあった介護、支援をめざします

## （2）個別対応の充実

### ①認知症者への対応

養護老人ホームの入所基準は、要介護2までとなっています。しかし時間の経過とともに認知症の進行リスクは高まり、実際には介護2以上の重い認知症の方もおられます。そうなりますと、養護老人ホームの職員配置では対応が困難になり、他入所者への対応にも影響が出てきます。

当初の担当課であった阿蘇市福祉課からは、「養護老人ホームを特養化して

はいけない。次の方向性を検討するように」という指導があっていました。現在は阿蘇市ほけん課が担当になりましたので、要介護度が高くなっている人について、さらに指摘が入ります。

今後はその人の介護度や状態にあった施設や医療機関等を探す必要があります。ただ、すぐすぐに転院や転所ができるわけではありませんので、ある程度の待機が必要となります。待機期間中は、あそ上寿園で過ごしていただく必要があることから、認知症の介護・支援には力を入れていく必要があります。

幸い、法人内に、介護技術の高い職員がいますので、移動や入浴・排泄などの対応について、実際の現場で、マンツーマン方式で、職員研修（OJT）を実施して参ります。

## ②難聴者への対応

年齢を重ねると耳が遠くなります。よく見かける場面のひとつに、ある入所者が職員に何かを訴えてこられます。

職員は一生懸命対応しているのですが、話しが通じず、お互いに声が大きくなり、説明すればするほど、お互い興奮気味になります。第三者から見れば、喧嘩しているようにも受け取れ、不快な場面になりがちです。

QC活動で取り上げている、【丁寧】を実践しながら工夫を重ねて参ります。

## ③障がい者への対応

あそ上寿園には、身体、知的、精神等の障害をお持ちの方も、入所されています。特に、処遇困難なこれらの方へ如何に対応するかも大変大事な課題であります。ただ、幸いにも姉妹施設の真和館は、障がいをお持ちの方への対応に強い施設であります。

そのノウハウや技法を利用することで、あそ上寿園でも障がいをお持ちの方が安心して暮らして行けるような処遇をめざして行きます。

## ④夜間の介護、支援の対応力の向上をめざします

あそ上寿園は、オープン当初は2人宿直体制でした。しかし、夜間帯のトイレ誘導など排泄対応や、不眠、徘徊、体調変化などの対応で加重になっていましたので、平成31年4月から1人が夜勤、もう1人が宿直体制になりました。元々、職員配置が少ないことから、夜間帯の体制を維持して行くことは、大変にはなります。夜間のトイレ誘導や介助など寄り添った支援のためには、必要な取り組みであると考え、今後も引き続き夜勤体制を維持・強化して、夜間の介護・支援の対応力の向上をめざします。

### ⑤質の高い入所者サービスの創造

日本の製造業の品質の良さ、競争力の強さの根底には、企業がQC活動に取り組んで従業員の高いモラルを維持しているからだと言われています。

真和館でも高い品質のサービスを提供するために、平成19年度からQC活動：第1期の取り組みを開始しました。その後、5S活動の取り組みも加わり成果を上げて参りました。

平成30年にあそ上寿園を開所しましたので早速、QC活動に取り組むことにしました。あそ上寿園の発表も真和館に負けず劣らず、立派な発表ができており、今後とも、職員は自信を持ってQC活動に取り組むことができると思われます。

あそ上寿園で発生する様々な課題の解決に向け、QC活動を活用することにより、「質の高い入所者サービス」を創造して参ります。

館内の掃除について、第14期活動で取り組みました「常識力」の成果を発揮し、館内の掃除に力を入れ、質の高いサービスの提供を継続することで、入所の皆様の快適な居場所として、心穏やかに過ごしていただけるよう努めてまいります。

なお、QC活動の推移は次表のとおりです。

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
真和館 Q C 活動											あそ上寿園が加わり 致知会 Q C 活動						

### 3 地域に根差した開かれた施設をめざします

あそ上寿園の入所者は、ほとんどの方が地元阿蘇市の出身であり、入所者同志も顔なじみのため皆さま仲良く暮らしておられます。中には、親類縁者の関係にある方もおられます。

また、あそ上寿園に面会に来られる方やボランティアなどの訪問者とも顔なじみの方が多く、地域の方々との交流も盛んです。ただ、この3年間は新型コロナ感染拡大防止対策により思うような面会ができなかった状況でありましたが、

インフルエンザと同等の第 5 類に引き下げられましたので、感染防止に十分な注意を払いながら、地域との交流に努めてまいります。

あそ上寿園は、開かれた施設をめざし、令和 6 年度も、七夕運動会（あそ上寿園オリンピック）と敬老会運動会（あそ上寿園ねんりんピック）の開催時には、阿蘇市子育て支援センターぴよぴよ広場様、乙姫保育園様、地区自治会様、消防団様、地区民生委員様をご招待して、交流を深めてまいります。

ところで、あそ上寿園の経営元である社会福祉法人致知会は、「社会福祉事業の主たる担い手として、世のため・人のためになる事業（社会貢献）をしなければならない」と基本理念に謳っています。

そのために、あそ上寿園では、施設の玄関に「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げ、お酒にまつわる相談や福祉に関する様々な相談を幅広く受け付けています。

また、アルコール依存症当事者やご家族あるいは行政や福祉団体等からの要請に基づき、問題飲酒者を訪問し、アルコール専門病院や自助グループに繋げる支援もしています。

さらに、アルコール依存症に関する「地域セミナーの開催（年 1 回）」やアルコール依存症の方のために「アルコール依存症学習会（月 1 回）」を開催しています。

#### 地域セミナー開催状況

（第 1 回～第 5 回開催）

	内 容
第 1 回	H31. 3/19（火）阿蘇市農村環境改善センターにて開催 講師：熊本県精神保健福祉センター主幹・保健師：宮本靖子様 「アルコール依存症を地域でみるためのヒント」 講師：真和館指導員：高尾純子「アルコール依存症からの回復とピアカウンセラーとしての立場から」
第 2 回	R1. 11/27（水）阿蘇市農村環境改善センターにて開催 講師：熊本県精神保健福祉センター参事・臨床心理士：渡邊知子様 「アルコール依存症について～回復のための基礎知識」 講師：ふとりねこ焙煎所 施設長：矢ヶ部孝志様
第 3 回	R3. 12/4（土）オンラインにて開催 講師：九州ルーテル学院大学 人文学科 心理臨床学科教授：岡田洋一様「自己治療としてのアルコール依存症を考える」 講師：アルコール依存症の当事者様 1 名 講師：薬物依存症の当事者様 1 名 講師：ギャンブル依存症の当事者様 1 名
第 4 回	R4. 12/3（土）オンラインにて開催 講師：熊本県精神福祉センター所長富田正徳様「会話についての会話」 講師：アルコール依存症の当事者 AA 名古屋グループ：まなさん

第5回	R5. 11/25 (土) 10:00~12:00 オンラインにて開催 講師：山口達也様 演題：飲酒とアルコール依存症の関連について
-----	--

アルコール依存症学習会開催状況 (第1回~第47回開催)

第○回 (参加者数)	開催日時	内 容	担 当	開催場 所
第1回 (23名)	R1. 9/28 (土) 14:00~ 15:15	アルコール依存症の理解と 支援	あそ上寿園 施設長 藤本基子	あそ 上寿園
第2回 (15名)	R1. 10/26 (土) 14:00~ 15:00	アルコール依存症の理解 酒乱とブラックアウト	真和館 指導員 二上達也	あそ 上寿園
第3回 (18名)	R1. 11/23 (土) 14:00~ 15:15	アルコール依存症と認知症 体験発表 (真和館; 永田)	真和館 指導員 高坂賢一	あそ 上寿園
第4回 (18名)	R2. 1/25 (土) 14:00~ 15:15	否認	真和館 指導員 高尾純子	あそ 上寿園
第5回 (17名)	R2. 2/22 (土) 14:00~ 15:00	自助グループと日本の禁酒 運動	あそ上寿園 施設長 藤本基子	あそ 上寿園
第6回 (18名)	R2. 3/28 (土) 14:00~ 15:00	アルコール依存症の理解 お酒とお金	真和館 指導員 二上達也	あそ 上寿園
第7回 (13名)	R2. 4/23 (土) 14:00~ 15:15	アルコールが影響を及ぼす 病気について	真和館 指導員 高坂賢一	真和館
第8回 (15名)	R2. 5/23 (土) 14:00~ 15:15	否認 PART II	真和館 指導員 高尾純子	真和館
第9回	R2. 6/27	AA インターナショナルコ	あそ上寿園	真和館

(16名)	(土) 14:00～ 15:15	ンベンション	施設長 藤本基子	
第10回 (17名)	R2.7/25 (土) 14:00～ 15:45	「2015 International Convention of Alcoholics Anonymous July2-5,2015 80years HAPPY, JOYOUS and FREE」	真和館 指導員 高尾純子	真和館
第11回 (17名)	R2.8/22 (土) 14:00～ 15:30	真和館のアルコール依存症 対策の現状と課題	真和館 施設長 藤本和彦	真和館
第12回 (18名)	R2.9/26 (土) 14:00～ 15:10	アルコール依存症の理解 回復	真和館 指導員 二上達也	真和館
第13回 (19名)	R2.10/24 (土) 14:00～ 15:00	アルコール依存症と発達障 害の関係性	真和館 指導員 高坂賢一	真和館
第14回 (17名)	R2.11/29 (土) 14:00～ 15:00	常識力	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真和館
第15回 (19名)	R2.12/26 (土) 14:00～ 15:00	アルコール依存症という不 条理な病気からどう回復す るか～真和館が目指してい る回復の手法～	真和館 施設長 藤本和彦	真和館
第16回 (17名)	R3.1/23 (土) 14:00～ 15:00	ドライドラックの罨 ～素面の酔っぱらい(感情 の二日酔い)～	真和館 指導員 高尾純子	真和館
第17回 (16名)	R3.2/27 (土) 14:00～ 15:00	12ステップと人とのかか わり	真和館 指導員 二上達也	真和館
第18回 (18名)	R3.3/27 (土) 14:00～ 15:00	依存症と自己治療仮説	真和館 指導員 高坂賢一	真和館
第19回	R3.4/24	執念	あそ上寿園	真和館

(13名)	(土) 14:00～ 15:00	～執念で断酒継続・回復～	施設長 藤本基子	
第20回 (18名)	R3.5/22 (土) 14:00～ 15:25	アルコール依存症回復支援 羅針盤 ～真和館が目指している回復手法～	真和館 施設長 藤本和彦	真和館
第21回 (14名)	R3.6/26 (土) 10:15～ 11:15	認知の歪みを修正する ～不安・いらいら・気分の 落ち込みからの解放～	真和館 指導員 高尾純子	真和館
第22回 (14名)	R3.7/24 (土) 13:30～ 14:50	人を信じられない ～生きづらさ～	真和館 指導員 二上達也	真和館
第23回 (12名)	R3.8/28 (土) 13:30～ 14:30	トラウマと自己治療仮説	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真和館
第24回 (14名)	R3.9/25 (土) 14:00～ 14:50	主体性	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真和館
第25回 (14名)	R3.10/23 (土) 14:00～ 15:15	怒りとアルコール依存症	真和館 施設長 藤本和彦	真和館
第26回 (13名)	R3.11/27 (土) 10:15～ 11:15	「依存症とは」～「生きづ らさ」の視点から～	真和館 指導員 二上達也	真和館
第27回 (14名)	R4.1/22 (土) 14:00～ 15:10	心を落ち着かせる方法～平 安の祈りから得るヒント～	真和館 指導員 高尾純子	真和館
第28回 (14名)	R4.2/26 (土) 16:00～17: 00	人生航路の道しるべ～発達 障害と依存症～	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真和館
第29回 (15名)	R4.3/26 (土)	洞察力～大切なことを考え る力	あそ上寿園 施設長	真和館

	14:00～ 15:00		藤本基子	
第30回 (16名)	R4.4/23 (土) 14:00～ 15:20	令和4年度事業計画	真和館 施設長 藤本和彦	真和館
第31回 (15名)	R4.5/28 (土) 14:00～ 15:05	依存症とトラウマ～「生き づらさ」の背景にあるもの	真和館 指導員 二上達也	真和館
第32回 (13名)	R4.6/25 (土) 14:00～ 15:00	アルコール依存症～古い生 き方から新しい生き方へ～	真和館 指導員 高尾純子	真和館
第33回 (14名)	R4.7/23 (土) 14:00～ 15:00	認知行動療法～生きづらさ 軽減のヒント	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真和館
第34回 (15名)	R4.8/27 (土) 14:00～ 15:00	メタ認知： 気づくことが大事	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真和館
第35回 (16名)	R4.9/24 (土) 14:00～ 15:00	怒りとアルコール依存症	真和館 施設長 藤本和彦	真和館
第36回 (9名)	R4.10/22 (土) 14:00～ 15:00	愛着障害と依存症～「生き づらさ」の背景と愛着の再 構築～	真和館 指導員 二上達也	真和館
第37回 (13名)	R4.11/26 (土) 14:00～ 15:00	「SBIRTSの推進」「アルコ ール依存症回復支援羅針 盤」	真和館 指導員 二上達也 高尾純子	真和館
第38回 (15名)	R5.4/22 (土) 14:00～ 15:00	アルコール依存症～危険因 子と世代間連鎖～	真和館 指導員 高尾純子	真和館
第39回 (15名)	R5.6/3 (土) 14:00～ 15:00	メタ認知 気づくことが大 事～思いやり・心くばり	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真和館

第40回 (19名)	R5.7/1(土) 14:00～ 15:20	森田療法的思考で生きづら さと上手に付き合う	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真和館
第41回 (12名)	R5.7/29 (土) 14:00～ 15:10	「アルコール依存症回復支 援羅針盤」と「アルコール 依存症と脳」	致知会 理事長 藤本和彦	真和館
第42回 (15名)	R5.8/26 (土) 14:00～ 15:10	「幸せ」の仕組み～「生き づらさ」を克服していこう ～	真和館 指導員 二上達也	真和館
第43回 (12名)	R5.9/23 (土) 14:00～ 15:00	アンガーマネジメントを知 る	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真和館
第44回 (12名)	R5.10/28 (土) 14:00～15: 00	祈りと告白	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真和館
第45回 (13名)	R5.11/25 (土)14:00 ～ 15:10)	アルコール依存症回復羅針 盤動画視聴	真和館 指導員 二上達也 高尾純子	真和館
第46回 (12名)	R6.1/27(土) 14:00～ 15:10)	怒りとアルコール依存症	致知会 理事長 藤本和彦	真和館
第47回 (12名)	R6.3/23 (土) 14:00～ 15:00	アルコールと睡眠	真和館 指導員 二上達也	真和館

令和6年度も、あそ上寿園は、姉妹施設の救護施設真和館が持っているアルコール依存症からの回復というノウハウを、阿蘇市を中心とした阿蘇地域のために広く開放し、利用して頂く取り組みをしていきます。

養護老人ホームあそ上寿園は阿蘇市営で「上寿園」として運営されていた時代と同じように、阿蘇市の大事な社会資源として、阿蘇市の福祉の向上に貢献することを常に念頭に置きながら、令和6年度も着実に社会貢献に取り組めます。

## (両施設がめざす共通項目)

### 4 臭いのしない清潔な施設をめざします (5S 活動)

5S (整理・整頓・清掃・清潔・躰) 活動に取り組み始めて、10年 (平成26年度が初年度) が過ぎました。

整理・整頓は、仕事の能率・効率を上げるための取り組みであり、清掃・清潔は、仕事の質を良くするための取り組みであります。

介護の基本は、掃除の行き届いた臭いのしない清潔な施設づくりにあります。

そこで、5Sの取り組みにあたり、真和館では10年後 (令和5年度) の目標を「ホテルやデパートに負けないクリーンな真和館」を目標にしました。そして目標の10年が過ぎましたが、令和6年度も引き続き5Sに取り組んで参ります。

あそ上寿園は、開設当初から、施設長を先頭に、掃除に一生懸命に取り組んで来ました。また、令和2年度に取り組んだQC活動の成果が施設内に定着し、その結果、職員数が少ない中「清潔でクリーンな施設」が維持できています。

介護の仕事は、机の上の仕事ではありません。現場で体を動かす仕事です。それも中途半端ではなく、労を惜しまず働く人でないと、介護力のある人とは言えません。サボらない、実行力のある人になるには、掃除を熱心にやるのが、一番効果があります。徹底した掃除をすることは、徹底した実行力を身につけることになります。この徹底力を身に着けた職員が多ければ、それこそが、抜きん出た素晴らしい施設になります。

このように、掃除には、優秀な人材を創り出すというという効用もあります。だからこそ、介護の基本中の基本は、掃除にあります。

令和6年度は、真和館が5S活動に取り組み始め10年が過ぎ、引き続き5Sに取り組む11年目、あそ上寿園は施設開設から7年目に入ることとなります。

「心のみがき・施設のみがき・技法のみがく」を合言葉に、今一度「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の5Sに全職員一丸となり取り組み、綺麗で匂いのしない真和館・あそ上寿園を創り上げて参ります。

### 5 安全・安心で、人権を尊重した介護・支援をめざします

#### (1) 自然災害への備え

施設運営の基本中の基本は、入所者のみなさんに事故のない安全な環境下で、心穏やかに安心した生活をして頂くことに尽きます。

熊本地震から7年が経過し、あの大きな恐ろしい経験も次第に、頭の隅に追いやられ、改めて振り返ることも少なくなりました。

熊本地震では、大きな判断ミスも無く、幸運も手伝い、何とか無事に乗り切れました。これが、変な自信に繋がってはいないか心配です。

ところで、職員が地震直後に一番にやることは、まず、入所者の安全確保です。熊本地震では、毎月1回実施している避難訓練が、大きな力を発揮しました。

そこで、真和館・あそ上寿園ともに、引き続き月1回の避難訓練を倦まず弛まず繰り返し、入所者のみなさんに体で覚えて頂くまで避難訓練を実施します。

入所者のみなさんの避難が終わり、安全確保が出来れば、次に職員がすることは、館内外のガス、電気、消防設備、スプリンクラー、水道等の点検をして、建物の2次被害を防ぐことであります。

熊本地震では、入所者の避難が終わり、ほっとして真和館の建物に目を移すと、火災を知らせる非常ベルが鳴り響き、建物はあちこちで異常な音を立て、煙やホコリは舞上がり、さらには、ガス臭が充満する中で真和館の建物が余震に喘ぎながら、力なく、しょんぼりと耐えていた姿が思い出されます。作動を続けている非常ベルやガス類の元栓あるいは油切れのためか黒い煙を上げ、回り続けている発電機などを早く止めなければ、二次災害の恐れがあります。機器を止めるための知識が無いため本当に苦労しました。

そこで、毎月1回実施する避難訓練の終了後に、全ての職員に機器類の取り扱い方や止め方を周知徹底する訓練を令和6年度も続けることに致します。

特に、あそ上寿園は、廊下の暖房にガスを使用しています。火災が発生しないよう災害時のガス器具の取り扱いに留意して参ります。

地震直後の対策が終わると避難生活が始まることとなります。いくら事前に細かな準備を積み重ねていても、発生する問題が事前の予想から外れ、外部環境が激変し、残された資源も限られているため、打てる手や解決策は限られてくるというのが現実であります。

真和館・あそ上寿園には、「風水害・台風・地震等防災計画」という防災計画が策定され、この計画に基づき水や食料の備蓄が進められ、形だけではありませんが、対策も練られています。

また、「社会福祉法人致知会事業継続計画書 (BCP)」も、平成30年12月末には出来上がりました。

大きな災害（両施設ともに、地震と台風が考えられます）が起きてもアタフタせずに残された資源、限られた手段を組み合わせ、スムーズな対応・対策を取って行きたいと思っています。

なお、真和館・あそ上寿園は、ガラス窓が多い建物で、地震や台風時には心

配な面もありますので、打てる対策は打つという姿勢で、高透明熱反射・飛散防止フィルムをガラス窓に張り付けました。

令和6年度も梅雨や台風の時期になれば、物心両面で、確りした備えが出来るか、職員会議等で一つ一つ点検をして参ります。

## **(2) 火災に対する備え**

真和館は比較的新しい施設であり、あそ上寿園も建設されて7年目に入った施設のため、防火設備は一応整っています。

火災時の避難につきましては、真和館には、障がいのために避難の必要性を認識されていない方や睡眠薬を飲んで就寝される方が多数おられますので、体に覚えこませる避難訓練を重視しておりました。

その結果、熊本地震という大地震の中、奇跡的に大したケガも無く、入所者同志が助け合いながら無事避難ができました。

月に1回の避難訓練や自主防災組織（真和館には、入所者により組織されている自主防災組織もある）の成果だと思われます。

しかし、地震後、新たにできたあそ上寿園の入所者は、高齢のため避難時に走ったり、速足で歩くことも難しい方々です。そのために、特に、火を出さないことと、消防との連携を密にすることが大事であります。

そこで、令和6年度も引き続き、①タバコなどの火の始末、②防火設備の取り扱いの習熟に力を入れて参ります。

また、③月1回の避難訓練の継続、④自主防災組織の教育・訓練に力を注ぐとともに、⑤男性職員全員の「防火管理者資格取得」をめざして参ります。

※令和2・3・4年度の3年間は、コロナ禍のために「防火管理者資格取得」のための研修会に参加していませんでしたが、令和5年度は資格を取得していなかった職員については、研修会に参加し、資格を取得致しました。

## **(3) リスク管理**

真和館・あそ上寿園には、身体や精神に障がいをお持ちの方々や高齢の方が、多数暮らしておられますので、日頃の注意深い見守りとともに、様々なリスクに対する対応・対策に力を入れた取り組みが必要となります。

### **①感染症対策**

#### **ア) コロナ対策**

感染症対策は、施設のリスク管理の中でも最も重要なものの一つであります。

特に、令和2・3・4年度は、新型コロナウイルスが世界的なパンデミックとなり、真和館・あそ上寿園も、水際対策として、不要不急な外出の禁止やマ

マスク着用、手洗いの励行に努めるとともに、もしも、施設内に入ったとしても、クラスターにならないようゾーニング計画を立てたり、真和館では、国・県の助成の下、2人部屋を個室化するなどの対策をとって参りました。

また、令和3年度末に、感染症が施設に入っても、何とか事業が継続できるように、「事業継続計画」の策定を致しました。

ところが、いつか施設にコロナが入るのではないかと、恐れていたことが、真和館で現実となりました。令和5年1月17日（保健所の判断で15日が感染発生日）朝から体の調子が悪い方がおられ、抗原検査をしたところ、陽性となりました。早速、入所者全員の抗原検査を実施したところ、無症状で陽性の方が、もう1人おられました。

2人の方については、早速、ゾーニングの中に移動していただき、施設内のすべての行事や通院は中止とし、食事やお薬は職員が居室に運び、入所者のみなさんは自分の部屋で過ごしていただくなどの感染症対策が即、取られました。

しかしながら施設内に瞬く間に広がり、最終的には入所者19名と職員1名の合計20名が罹患し、終息までに1ヶ月程の期間（保健所からのクラスターの解除のお知らせが2月19日）を要しました。

その後、令和5年5月8日から新型コロナウイルスは感染法上、2類から5類へ引き下げられましたが、施設に入れば大変なことになるため、確りとした水際対策を実施していました。

しかしながら、令和5年7月8日に、あそ上寿園で陽性者が発生し、7月末までに入所者6名と職員4名が感染しました。また令和5年9月23日には真和館で陽性者が発生しましたが、早期の発見と徹底した抗原定性検査の実施で入所者3名の感染で留めることができました。ところが令和6年1月3日に、あそ上寿園にて陽性者が発生し、入所者23名、職員4名の合計27名のクラスターが発生してしまいました。その後も令和6年2月19日に真和館の新規入所者が陽性になるなど、新型コロナウイルスへの警戒は緩められない状況下にあります。

令和6年度も県内の感染状況を見ながら、確りとした水際対策を続け、何としても、コロナを施設に入れないう注意深い運営に徹して参ります。

## イ) インフルエンザ等対策

インフルエンザにつきましては、真和館では平成24年度に入所者8名、職員2名、平成27年度に入所者4名、職員2名が罹患しました。

前者は職員が、外部の研修会参加時に、後者は入所者が病院受診時に感染したもので、幸い、2回とも対策が上手く行き、施設内に蔓延しませんでした。

特に、真和館は館外での研修の機会が多い施設なので、気を付けた取り組み

が必要になっています。

あそ上寿園は、デイサービスに行かれる方が多く、また、行先も多数になります。そのため、デイサービスで、インフルエンザに罹患するリスクが非常に高くなります。しかも、高齢で体の弱い方々です。

そのため、令和5年度もデイサービスに行かれる方や家族からの持ち込みに特に気を付けた取り組みをしましたが、数年ぶりに真和館にて令和5年11月20日に1名の罹患者が発生しました。また令和5年12月11日には、あそ上寿園で罹患者が発生し、最終的には入所者6名と職員4名が感染しました。

新型コロナウイルスと併せて、インフルエンザについても水際対策等を実施し、注意喚起をして参ります。

## ②食の安全対策

食の安全対策につきましては、これまで、衛生面に気を付け、食中毒を起こさないように注意するとともに喉詰り事故を起こさないよう調理方法や食事形態に工夫を凝らして来ました。

ところで、衛生管理については、令和3年6月1日から全ての食品事業者がHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理に取り組むことが義務化されました。

そこで、小規模営業業者が実施すべき衛生管理手順に沿い①衛生管理計画の作成、②計画に基づく実施、③確認・記録ができるよう体制を立ち上げて運営をしています。

令和6年度も、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理に取り組むことにより、入所者のみなさんへ安全で安心な食事を提供して参ります。

また、引き続き、真和館・あそ上寿園ともに食事の際には見守りを徹底し、両施設の全職員が「赤十字救急法救急員」としての資格（3日間の研修・資格は5年間有効）を取得し、咽詰り事故に対し、万全の体制を取って参ります。

なお、災害時の備蓄食料品は、5日分を確保することにします。

## ③服薬管理

服薬管理につきましては、真和館では、薬の飲み忘れや誤薬が起きにくく、しかも、効率的なシステムである「服薬管理」がQC活動の中で確立しました。

しかし、それでも、ヒューマンエラーと思われる事故が発生します。中には、飲んだ真似をして、職員を誤魔化し、実際は飲まずに済まそうとされる入所者もおられます。

あそ上寿園もほとんどの方が、施設管理になっており、これまでに、大きな事故はありませんがヒューマンエラーによる事故が起きています。

そこで、令和6年度も、新入職員の研修の徹底は勿論のこと、今一度、マニ

ユアルどおりに実施されているか、原点に立ち返り検証をして参ります。

#### ④日常の見守り

真和館の入所者は、殆どの方が、精神障がいをお持ちであり、あそ上寿園は高齢の方々です。これらの方々に安心した生活を送って頂くためには、入所者一人ひとりの心身の状況を常日頃からの的確に把握し、ちょっとした異常も見逃さないことが大事です。もし、異常や変化が見られたら、素早い対応を取るとともに、早めの病院受診に繋げて参ります。

#### ⑤飛び出し防止対策

真和館・あそ上寿園ともに、精神障がいや認知症のために、施設を飛び出される方がおられます。それでも、両施設とも人権の観点から、管理のための施錠はしていません。

そのために、飛び出される恐れのある方の見守りや居場所確認には常に、気を付けて参ります。

#### ⑥お風呂の見守り

両施設の入所者はともに、高齢で障がいがあるの方々です。お風呂でも危うく大事故になりそうな事態を防止できた事例が、毎年1～2例あります。

令和6年度も引き続き、転倒事故や湯当たりに気を付けて、大きな事故に繋がらないよう見守りに力を入れて行きます。

#### ⑦転倒対策

真和館は、高齢化と眠前薬の関係で転倒が多発しており、あそ上寿園は高齢のために転倒事故が絶えません。

夜になると両施設ともに、職員は2人体制になります。定期的な見回りにより、できるだけ転倒されないよう細心の注意を払います。

また、令和5年度には、QC活動などで転倒防止の取り組みをし、事故を減らす取り組みをしましたが、残念ながら真和館では高齢化により、転倒・骨折が多発しました。入所者の高齢化も進んできておりますので、令和6年度も引き続き、転倒防止対策に取り組んで参ります。

### (4) 苦情処理

苦情処理につきましては、真和館・あそ上寿園ともに「投書箱」「苦情処理窓口」を設置するとともに、法人本部に「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

引き続き令和6年度も、真和館では、毎月1回、月初めに、全入所者を集め、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聴き、その場で解決のための話し合いをする「対話集会」を開催し、秋には、全入所者に対して「苦情や要望」のアンケートを実施し、施設運営の改善に資して参ります。

### **(5) 人権に配慮した入所者サービス**

平成23年6月に「障害者虐待防止法」が成立しましたので、真和館においては平成23年10月に「入所者処遇に伴う人権配慮指針」を策定し、人権についての学習を深めて参りました。

さらに、平成25年6月に「障害者差別解消法」が成立しましたので、平成28年4月1日に「入所者処遇に伴う人権配慮指針」を一部改正し、不当な差別的な取り扱いや合理的な配慮に関する勉強もして来ました。

そこに、あそ上寿園が平成30年度から本格的に動き出したので、高齢者に対する虐待防止に配慮した指針が必要になりました。

考えてみれば、高齢施設であるあそ上寿園入所者の半数は、何らかの障がいをお持ちの方であり、重い障がい者をお世話する真和館入所者の半数は高齢者であります。

そこで、「入所者処遇に伴う人権配慮指針」に高齢者虐待防止法に関する事項を新たに盛り込み、あそ上寿園でも本指針を使用することになりました。

令和6年度も、引き続き、両施設ともに職員会議の場などで「入所者処遇に伴う人権配慮・虐待防止・身体拘束指針」の学習を深め、人権に関する意識高揚を図って参ります。

## **6 質の高い入所者サービスを創造します (QC活動)**

施設はサービス業です。施設がサービス業であるならば、提供するサービスの品質(クオリティ)、値段(プライス)、サービス(高級感や清潔感)が、入所者が望む形で提供できているか、常に確認することが必要であります。

ところで、真和館の現場力の向上に、特に効果があったのは、「QC活動」であります。施設開設の2年目の平成19年度からQCサークル活動を取り入れ、令和5年度までに17期の活動に取り組んできました。

そして、毎年度の活動で出て来た優れた報告を、現場の支援ツールや支援システムとして、現場に落とし込んで来ました。

その結果、真和館の介護や支援、調理の現場を動かしている「要」のシステムの殆どが、この17期に亘るQC活動の中から出来上がって来たと言っても過言ではありません。

また、あそ上寿園でも、開設当初の平成30年度から、早速QC活動が始まり入所者の「生活環境の快適化」や「生活の質の向上」に向けた取り組みで、大きな成果が上がっています。

お陰様で両施設とも、福祉事務所による入所者面談あるいはアンケート調査、さらには、第三者評価の報告から類推しても、殆どの入所者のみなさんが、施設生活に満足されていると判断できます。

令和6年度も引き続き、QC活動に取り組み、真和館・あそ上寿園が直面している「諸課題の解決」や「質の高い入所者サービスの創造」に資して参ります。

## **7 施設運営に貢献できる人材を育成します**

令和元年5月1日に策定した第3次「致知会人材育成指針」の「はじめに」、致知会職員がめざすべき、究極の目標が次のように述べられています。

『心をみがき、施設をみがき、技法をみがく』という言葉をご4～5年、毎年度の「事業計画」や「事業報告書」の中で使わせて頂いています。

実は、この言葉がどこから出て来たのか、すっかり忘れていましたが、本計画を策定するにあたり、色々と資料をあさっている中で偶然、遠藤 功著「現場論」（東洋経済新報社）に出会いました。その文中に、「瀬峰工場を始めて訪問したときの衝撃を私は忘れられない。私はこれまで数えきれないほどの工場を見てきたが、これほどクリーンな生産財工場を見たことがない。大量の油を使い、原料や仕掛品などが頻りに工場内を移動する生産財の工場では、クリーンを追求するといっても自ずと限界がある。しかし、瀬峰工場では油の臭いが全くしない。機械からの油漏れが無いので、床もピカピカである。～中略～ このクリーンを生み出しているのが、徹底した5Sである。行っていないところを探すのが難しいくらい、日本企業の工場では5Sが行われている。しかし、その深さやレベルはまちまちである。瀬峰工場の5Sは「究極の5S」である。掛け声だけの5Sがまん延する現場が多い中で、瀬峰工場は5Sを極めることによって卓越した競争力を持った「非凡な現場」をつくり上げている。～中略～

瀬峰工場の5Sはさらなる進化を遂げている。その一例が「シャドー5S」だ。～中略～ 「人目につくところばかりをきれいにする5Sは所詮、「やらせ5S」「見せかけ5S」にすぎない。～中略～

工場の通路には、ある女性従業員が考えた標語が張られている。

「心をみがき、機械をみがき、技術をみがけ」この言葉に瀬峰工場の全てが凝縮されている。」と述べられています。

間違いなく、この言葉を借用し、冒頭の「心をみがき、施設をみがき、技法

をみがく」という言葉を使い始めたものと思われます。

真和館・あそ上寿園の究極の目標は、ここまで、極めた《介護・支援サービス》を提供することにあります。

その高みを目指す一助になればと願いつつ、「社会福祉法人致知会人材育成指針（研修計画）」を取りまとめました。

致知会職員のみなさんの今後、7年に亘る研修指針となりますので、折に触れ読み返して頂きますようお願い申し上げます。」と巻頭言が述べられています。

そして、その「人材育成指針」では、次の9項目が取り組むべき指針として挙げられています。

令和6年度もこの指針の達成に向け、一歩でも二歩でも、前進して行きたいと願っています。

### **（１）人間性の向上をめざします**

施設は、人のお世話をするサービス業であります。入所者に良いサービスを提供するためには、知識やノウハウも必要ですが、一番大切なのは「やさしさと思いやり」であります。

令和6年度も、人間性の向上を目指し、致知出版社の「致知が贈る明日を開く言葉」を朝礼で斉唱するとともに、「優れた経営者や先哲の箴言」を職員会議等で折に触れて読み合わせをして参ります。

また、理事長から「職員のみなさまへ一言メッセージ」として、心の持ち方や生き方あるいは仕事に対する姿勢などを毎月の給与袋に入れて届け続けます。

併せて、毎月の月初めに、入所者と施設長との「対話集会」での心の持ち方や心が洗われるような話も引き続けて参ります。

職員の言葉使いや態度を丁寧にし、心穏やかに入所者サービス等に取り組んで頂くための研修も検討して行きます。

### **（２）現場力の向上をめざした学習を継続します**

真和館では現場力の向上をめざし、様々な学習に取り組んでいます。例えば、平成27年度はアンガーマネジメント、28年度はクラフト、29年度はユマニチュード、30年度はクレプトマニア、令和元年度は発達障がい、2年度はパーソナリティ障がい、3年度は統合失調症、4・5年度はアルコール依存症というように入所者の理解促進に役立つ学習に取り組んで来ました。

一方、あそ上寿園は、職員数が少ないということが「少数精鋭主義」に繋がり、職員一人ひとりの仕事に取り組む姿勢が確立した結果、施設の清掃や介護力が向上しています。

ところで、ドラッガーは、時間という制約の中で成果を上げて行くには、①どんな仕事に時間を取られているか、記録をし、②大切な仕事に時間を振り向け、無駄な仕事をなくして行く、③こうして自由に使える時間をまとめ、できるだけ大きくして行くことだと言っています。

そこで、令和6年度もQC活動で、①日常の業務をしっかりと分析し、②小さな改革を積み上げ、③大切な仕事に時間を振り向けられるようして参ります。

また、「昨日の仕事を今日する」のではなく、「今日の仕事は、今日する」という気持ちや姿勢を持った職員を育てて参ります。

### **(3) 人権・リスク管理に関する研修を徹底します**

真和館においては平成23年10月に「入所者処遇に伴う人権配慮指針」を策定し、以来（あそ上寿園は平成30年3月から）、人権についての学習を深めて参りました。

令和6年度も、引き続き、両施設とも職員会議の場などで「入所者処遇に伴う人権配慮・虐待防止・身体拘束指針」の学習を深め、人権に関する意識高揚を図るとともに、令和4年4月1日から施行された各種ハラスメント（パワハラ・セクハラ・妊娠・出産等）に対する気付きを深める研修に取り組んで参ります。

また、両施設ともに、QC活動で取り組んだ「言葉使い・態度（令和3年度・4年度・5年度QC）」の成果を介護支援の現場に定着するよう努めて参ります。

ところで、ビジネスの世界には「ビジネスマナー」という社員の言動を奇麗にすることにより、相手に良い印象を与える「マナー集」があり、研修も盛んに行われています。

しかし、福祉の世界には「福祉マナー」という言葉はありません。

そこで令和5年度はQC活動にて、福祉の世界でのマナーに目を向け、「ホスピタリティ」の必要性をとりあげ活動致しました。これにより職員にもわずかばかりではありますが、「ホスピタリティ」的視点が芽生えたと感じられます。

令和6年度も引き続き、QC活動の中で「丁寧な言葉や丁寧な態度」といった職員の言動について、研究・検討を重ね、致知会独自の「福祉マナー」を作り上げて参ります。

リスク管理については、入所者の高齢化に伴い転倒事故が多発するようになりましたので、令和5年度は、今一度、「転倒防止」に視点を当て、QC活動を展開しましたが、残念ながら入所者の高齢化もあり、転倒が多発してしまいました。これについては今一度、令和6年度に取り組みを強化して参ります。

さらに、令和6年度も、昨年度に引き続き、施設の現場で起こる攻撃、暴力を適切にケアするためのプログラムである「CVPPP（包括的暴力防止プログラム）」

の学習に一段と力を入れて参ります。

#### **(4) 得意分野を育てるOJTに取り組めます**

人は強みと弱みを持っています。弱いからこそ人は、「協力」し合い生き残って来たとも言われています。

施設にも、さまざまな仕事があり、協力をしなければ仕事は進みません。その協力を組織化し、強みを発揮させ、弱みを無力化するのが「組織」であります。

真和館・あそ上寿園を、そういう組織につくり上げて行ければ、明るく・楽しい、「働きがい」のある職場となります。

また、真和館・あそ上寿園は、お互いに「顔が見える」小さな組織です。そのため、日常業務の中で、お互いに「一人ひとりの強みと弱み」を把握することもできます。

そこで、その人が持っている強みを発揮させ、一人ひとりの職員をその分野のエキスパートに育成することを目指して参ります。

OJTが実に大切になって来ますので、力のある先達のノウハウを効率的に後進に伝えるために、「支援の勘所(精神版)」作りにも注力していきます。

#### **(5) 5S活動を通し、組織に貢献できる職員をめざします**

5Sを徹底できれば、卓越した競争力を持った「非凡な現場」をつくり上げることができます。

令和6年度は5S活動を始めて10年目が過ぎ、新たに継続していく年になります。「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の5Sに真剣に取り組み、「心をみがき・施設をみがき・技法をみがき」業務に貢献できる職員の育成をめざして参ります。

#### **(6) QC活動を充実・強化し、職員の創造性を育成します**

真和館で使用されているソフトやシステムは、殆ど、全てQC活動の中から生み出されて来たものであります。

あそ上寿園の清掃業務も、令和2年度のQC活動により、生み出された手法が、現場に定着したものです。また、同年度のQC活動で取り組まれた「業務の平準化」が熊本県老施協の令和4年度の研究発表大会で1位となりました。

今後も、QC活動を継続することで、真和館・あそ上寿園が直面している諸課題の解決や職員の創造力の育成に資して参ります。

## **(7) 外部研修 (OFF-JT) の効率化をめざします**

「優れたマネージャーの経験を永年調査してきた米国の研究所によれば、成人における学びの70%は自分の仕事の経験から、20%は他者の観察やアドバイスから、10%は本を読んだり、研修から得ていることが分かりました (職場が生きる 人が育つ「経験学習入門」、松尾 睦著、ダイヤモンド社)」という記述に出会いました。

確かに、真和館で18年、あそ上寿園で6年、職員の働き方や成長の過程を振り返って見れば、仕事を通し学ぶこと、自分で体験することがとても大事という考え方に納得できることがあります。

また、あそ上寿園は職員数が少なく、外部研修に職員を派遣することは、非常に厳しい状況にあります。

これまでの社会福祉法人致知会としての研修のやり方、人材育成のあり方を根本から見直す必要があると感じ、策定したのが、今回の第3次の「致知会人材育成指針」であります。

今後はその基本の上に立ち、さらに、令和6年度も講座中心の外部派遣研修は、できるだけオンラインを利用した研修会に組み替え、多数の職員が一度に学べるよう配慮して参ります。

## **(8) 新しい介護・支援技法の取得と創造をめざします**

真和館は施設開設当初は、施設運営に関しては、全くの素人集団でした。

また、介護支援のノウハウもありませんでした。そのため、課題に直面する度に、QC活動の中で、その課題に取り組むことになりました。そして、その中から、誰でも取り組める簡単な支援技法を創設して来ました。

※例えば、真和館では、精神に障がいを持たれている方に対して、①1分間ラポール (信頼) と称して、日常のちょっとした精神状況の変化を素早く捉え、病院受診に繋げたり、②10分間ケース会議と称して関係職員が、不穏な入所者の対応に知恵を絞ったり、③よろず相談と称して様々な相談に乗ったりしています。

さらに、④30分間ラポール (信頼) と称してカウンセリングをしたり、⑤個人の詳しいヒストリーを作り上げ、職員みんなでその個人史を分析し、その人に合った支援手法を見つけ出しながら入所者の精神安定に努めて来ました。

その中で特に、困難な事例につきましては、堀端社会福祉士事務所の「堀端先生 (本法人監事)」のご指導の下、相談支援研修会と称して事例検討会を継続的に開催しています。

また、個人史を分析して行くと、どのような場合に不穏になられるのか、原因 (引き金) となるものを見つけ出せることがあります。その考えを深めていく中で、入所者の不穏になる原因 (引き金) を回避できれば、不穏状態が「未然に防止」できるのではないかという発想も出て来ました。

今、現在は、「持って生まれた障害による生きづらさ」や「育ってきた環境による生きづらさ」に、

どのように対処して行くかが、最大の課題となっています。

そして、そのうちに、次第に、職員の技量も上がり、最近では最先端の技法の学習や新たな支援手法の創造に取り組むまでになりました。

近年の最大の成果は、令和元年度から取り組み始め、4年度末に完成したアルコール依存症者の支援のための画期的なツールであり、かつ、システムでもある「アルコール依存症回復支援羅針盤」であります。また、その体系の一部として「支援の勘所（アルコール依存症版）」も完成しました。

そこで、令和5年度からは、令和4年度から取り組み始めた精神障がい版の「支援の勘所」の作成に重点を移しており、令和6年度も引き続き、これに注力して参ります。

### **（9）自己啓発を支援します**

致知会では、公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士を始め、施設の業務運営上、必要な資格を所持している職員に対して「資格手当」、その資格を取得するために要する経費を支給する「資格取得手当」を創設し、資格にチャレンジする職員を支援して来ました。

最近の動きを追ってみますと、令和2年度は、「公認心理師」の資格取得をめざして、勉強している職員が数名おられましたので、公認心理師の資格手当や資格取得手当を新たに新設しました

令和3年度は、資格取得に対する職員のモチベーションをさらに、高めるために介護福祉士（5,000→6,000円）、社会福祉士（10,000→17,500円）、精神保健福祉士（10,000→17,500円）、社会福祉士+精神保健福祉士（10,000→20,000円）、公認心理師（15,000→25,000円）へ資格手当を増額しました。

令和4年度は、介護福祉士手当を（6,000→8,000円）へ増額しました。

## **Ⅲ 社会福祉法人致知会事業計画**

### **1 法人本部の機能強化をめざします**

社会福祉法人致知会は、平成17年10月11日に法人設立、平成18年4月28日に救護施設真和館の施設開設が認可され、以来、1法人1施設という形で、経営を行って参りました。そのため、法人事務は救護施設真和館の事務の一部という形で処理され、法人事務イコール理事会の開催というのが実態でした。

そこに、平成30年3月から「養護老人ホームあそ上寿園」という新たな第一種社会福祉事業が加わり、法人本部の位置づけをどうするかという課題が出

て参りました。

そこで、令和元年度に、真和館との兼務ではありますが、法人本部に事務局長の職を設け法人本部の在り方について、検討をして参りました。

さし迫った課題としては、養護老人ホームあそ上寿園は、措置単価が低く、経営が厳しく、十分な職員配置ができないため、事務作業に手が回らない状況にあります。

そこで、人事や経理を始め、様々な事務作業の支援に力を入れて来ました。

令和6年度も引き続き、法人本部の在り方やあそ上寿園の支援強化について、時には、他法人等を参考にしながら、試行錯誤を繰り返して参ります。

## **2 財務基盤の安定をめざします**

### **(1)真和館の経営状況**

社会福祉法人致知会救護施設真和館は、近江商人の三方良しの経営理念を取り入れ、人・物・金の経営資源を施設の利害関係者である①入所者、②職員、③施設に対してバランス良く配分する経営をめざしています。

その中で、真和館は17年の長きに亘り、現金収支ベースの経常収支は、常に黒字を維持してきました。

何故安定した決算ができているのか、考えてみますと、真和館は50名の定員に常に、1割増の55名の入所者が入所されています。このことが収入の確保、引いては、経営の安定に大きく寄与していることとなります。

ところが、令和5年度は、施設開設から18年目となり、設備の老朽化が目立ち始め、多額の更新費用19,653千円（調理場エアコン770千円、井戸の掘削・ポンプ・制御盤16,478千円、井戸小屋364千円、給湯ボイラー4台1,756千円、調理給湯機396千円）が発生しました。

また、修繕費は少ない年は数十万円、多い年で2百万円程度であったのが、5年度は5,907千円と大幅な増額となりました。

そのために、令和5年度の資金収支は、

収入226,857千円－支出221,637千円＝5,219千円の黒字決算の見込みとなります。

なお、この5,000千円は、次の投資に向けての大事な原資として、全額、施設整備積立金に積み立てることにいたします。

### **(2)あそ上寿園の経営状況**

養護老人ホームは、俗に言う三位一体の改革で、国の事務から、市町村の事務に移行され、それに伴い運営費等については、平成17年度に一般財源化さ

れ現在では地方交付税により財政措置がなされています。以来、20年近く、多くの養護老人ホームの運営費（措置単価）が全く上がっておりません。

また、いわゆる措置渋りと言われる状態が全国的に蔓延しています。

ところで、養護老人ホームあそ上寿園は令和30年3月1日（平成29年度）にオープンし、これまで6回の決算をしました。

資金収支ベース（現金の出し入れだけの収支決算、減価償却なし）では、措置単価が極端に低い中、阿蘇市のご協力のもと定員に近い入所者が確保できたため、平成30年度から令和3年度までは、何とか黒字を維持して来ました。

しかし、残念ながら令和4年度は19万円の赤字となり、今期、令和5年度の決算では3百万円の赤字が見込まれます。

これまでは、デフレだったため20年前の低い措置単価でも何とか耐えてきた養護老人ホームも、インフレ基調に転換している今日の物価高や人件費高騰には耐えられなりつつあります。

そこで、何とかしなければならぬということで、ここ半年間、養護老人ホームの置かれた状況を調べたり、あちこちに働きかけをして参りました。

その結果、国の交付税（出所：地方交付税制度解説）は、毎年度着実に増加し、H18年度2,101千円（養護老人ホーム被措置者の1人当たり単価）から、R5年度は2,898千円と38%増となっていることがわかりました。

また、全国の約2割の市町村では、措置単価がすでにアップされているという報告もいただきました（全国養護部会ブロック代表会議）。

阿蘇市を始め熊本県内でもこのような取り扱いが行われるよう関係各方面に引き続き訴え続けて行きたいと思っています。

なお、先に述べましたようにあそ上寿園は、阿蘇市の御協力で、これまでは定員（50名）に近い入所者が確保できていましたが、残念なことに令和6年度末の3月1日の入所者数は46名になってしまいました。今後、定員に近い入所者が確保できていくのか、心配なところであります。

### **3 ハード（建物・設備）の充実・整備をめざします**

真和館は、アルコール依存症の回復支援というソフトの充実に努めるとともに、ハード面の充実にも力を注いで参りました。

平成18年4月に本館がオープンして以来、平成22年に東館（1F事務室、2F学習室・図書室）の増築と本館の医務室や介護室、調理室等のバックヤードの改修を実施しました。次に、平成26年度に、入所者の重度化が進む中で、安心・安全な介護をめざし、1F部分を増築することになり、折角の機会なので、将来に備え2F部分にも居室の増築をしました。

令和2年度には、国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応一第2弾一」で保護施設等の多床室の個室化に要する改修費について、補助金が創設されたので、この補助金を利用し、2人部屋17室を個室化しました。

令和3年度には、真和館の入り口の林の中に内観棟(3坪)を建設しました。

令和5年度は、施設開所以来使用してきた井戸が使えなくなったため、令和4年度末より新規の井戸を掘削しました。

そして、現在、真和館が整備したいのは、①定員増のための部屋の増室、②作業棟の建設、③居宅生活訓練棟、④お墓の建設であります。

しかしながら、現在の建築費の高騰や経済情勢、資金力では、これらの建設に取り掛かるのには、無理がありますので、市場の動向等を見ながら検討していきたいと考えております。

#### **4 働きがいのある職場づくりをします**

致知会の経営方針は、①入所者、②職員、③施設の三者にバランスよく経営資源(人、物、金)を配分し、施設を存続・発展させることに置いて来ました。

働く職員に取って、「法人や施設が信頼でき、自分の仕事に誇りを持ち、一緒に働いている人たちと協力し合い・連帯感を持って日々の仕事に取り組んでいける」職場でありたいと願ってきました。

そのために、具体的には、公務員に準じた給与体系にし、職員に安心して働いて頂き、また、職員が定年した後も、真和館で引き続き働いて頂ければ、基本給は維持するという基本方針を持っており、給与面においても他の施設よりは若干高めの給与を支給できる体制を整えております。

しかしながら令和6年度は、春闘での民間大手の大幅な賃金引上げ実施と少子高齢化の働き手不足も相まみえ、労働市場の賃金が高騰しており、職員採用と定着がますます厳しくなっていくものと思われれます。

これに対応するためには、賃金の引上げだけでなく、働きがい(=働きやすい、やりがいがある)のある職場づくりに注力する必要があります。よって、現在導入している家族状況や自らの能力に応じた働き方を選択できる働き方の多様化の推進、残業が少なく有給休暇も取りやすい職場づくり、研修などによる職員の能力向上などに加え、更なる働きがいのある職場づくりに注力して参ります。

また令和5年11月より年金の3階建て部分である「確定拠出年金制度」を導入しました。令和6年3月現在で、加入者27名(真和館15名、上寿園12名)、月額掛金拠出額は359千円(真和館269千円、上寿園90千円)となっております(低い人3,000円/月~高い人35,000円/月)。

今後も福利厚生面でもより良い処遇になるよう対応して参ります。

## **5 公益的な取り組みをします**

地域における公益的な取り組みにつきましては、改正社会福祉法に「日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するように努めなければならない」という条文（第24条2項）が入りました。

元々、救護施設は、長い歴史の中で、その時代その地域で最も光の当たらない人々のために支援の手をさし伸べて来た施設であり、この分野は、救護施設が最も得意とし、専門的な支援機能も有している分野であります。

真和館は、その上にアルコール依存症や精神障がい強いといった特色を持った施設です。

そこで、社会福祉法人致知会においては、地域社会に貢献する取り組みとして（ア）アルコール依存症に対する相談・支援、（イ）生活困窮者等に対する相談・支援、（ウ）生活困窮者等に対する無料又は低額での宿泊支援を致知会の新たな定款に加えるとともに、両施設の正面玄関やホームページ上に「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げています。

### **①お酒の悩みごと相談**

アルコール依存症は、否認の病気ゆえに相談に結び付けるのが、なかなか難しい病気です。しかも、放っておけば、本人の状態は日々深刻化するばかりであります。

そこで、令和6年度も、本人・家族・関係機関などからお酒にまつわる相談を幅広く受け付けます。

### **②お酒に関する出前講座**

民生委員、自助グループ、関連団体、企業、保健指導機関、大学、中学校等が開催されるお酒に関する講演会や研修会・授業等に、令和6年度も無料で講師を派遣します。

### **③エスパーツ（SBIRTS）の推進**

アルコールのスクリーニングテストを実施し、問題飲酒者には簡易介入を行い、アルコール依存症の疑いがあれば専門医に繋ぎ、そこから自助グループに繋ぐことにより、アルコール依存症から回復して行く一連の方式をエスパーツ

と言います。

令和6年度も引き続き、社会福祉法人致知会（真和館・あそ上寿園）では、アルコール依存症者が1日でも早く専門治療や自助グループに繋がるためのお手伝いを致します。

#### ④アルコールに関する地域セミナーの開催

アルコール依存症に対する理解の促進を図るために、社会福祉法人致知会（真和館・あそ上寿園）は、阿蘇市の民生委員や区長さん、さらには、阿蘇地域の行政機関の職員や福祉関係の支援者を始めとした地域の方々に対し、平成30年度、令和元年度と「アルコール依存症を理解する・支える」と題して「地域セミナー」を開催して来ました。

令和2年度は、残念ながらコロナの関係で開催できませんでしたが、3年度、4年度はオンラインでの開催となりました。

さらに令和5年度は11月25日にオンラインにて、山口達也様に「飲酒とアルコール依存症の関連について」と題し、ご講演を賜りました。講師が著明な山口達也様ということもあり、当日は全国から250件を超えるアクセスがありました。

令和6年度につきましては、現地参加とオンライン参加のそれぞれの長所・短所を勘案しながら、ハイブリッド形式も含めて検討して参ります。

#### ⑤アルコール依存症学習会の開催

アルコール依存症や断酒に関する基礎的なことが学べる「アルコール依存症学習会」を令和元年9月28日を皮切りに、毎月第4土曜日（午後2時～3時）に、あそ上寿園（コロナが終息するまでは、真和館で開催）で定期的に行っています。

お酒に問題がある方は勿論のこと、ご家族や支援者の方、どなたでも気軽に参加できます。

#### ⑥アルコール依存症者支援手法導入・実践研修（再掲事項）

近年、救護施設においては、アルコール依存症を始めとし、薬物・ギャンブル等の依存症の方々が、入所され、その処遇に困っておられる場合があります。

そのために、令和6年度も引き続き、希望される施設等の職員に対してアルコール依存症の支援手法の導入・実践研修を実施して行きます。

#### ⑦福祉の困りごと相談

令和6年度も、福祉に関する様々な相談、施設入所や通所に関する相談を受けて行きます。

## ⑧無料・低額宿泊の受け入れ

令和6年度も、生活困窮者に対して、公的機関（福祉事務所等）から依頼があれば、短期間ではありますが、無料で宿泊と食事を提供します。

なお、令和2年度からは、熊救協の7施設が、熊救協の事業（熊本県救護施設協議会社会貢献事業 生活困窮者 緊急一時救護事業）として協力して取り組むことになりました。

## ⑨生活困窮者認定就労訓練事業への取り組み

自立相談支援機関（市町村等）のあっせんに応じ、就労に困難を抱える生活困窮者に生活困窮者自立支援法に基づき、就労の機会（非雇用型）を提供する事業です。

熊本県から平成31年2月に、真和館（第1号）・あそ上寿園（第2号）として認定を受け、これまで3人の方に利用いただいています。

訓練科目としては、現在は、施設（あそ上寿園又は真和館）の清掃、紙貼り作業を実施しています。希望があれば施設内の様々な業務も、訓練科目として取り上げて行くことにしています。

## ⑩実習生・研修生の受け入れ

社会福祉士・精神保健福祉士等の資格取得をめざす実習生や研修生を積極的に受け入れています。特に、アルコール依存症や精神障がいに興味を持って頂くような実習に力を入れて行きます。

## 終わりに

令和5年度が終り、令和6年度が始まります。救護施設 真和館は19年目、あそ上寿園は7年目を迎えます。早いもので真和館は平成18年4月のオープンから、節目の20年目まで、あと1年となりました。施設開設以来、多くのアルコール依存症者等に対応し、今では真和館でアルコール依存症からの回復訓練に取り組んで頂ければ、地域に帰ってからも飲まないで暮らしていけるという実績も毎年僅かばかりですが出続けております。

また、令和2年度から取り組み始めた「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」は令和4年度末に完成を迎え、令和5年度には「羅針盤説明用動画」を作成しました。これを用いて、令和6年2月8日に開催された熊本県精神保健

福祉センター主催の第 5 回スタッフミーティングにおいて、真和館の取組について説明させていただいたところ、アルコール依存症の専門病院のスタッフの方から大きな反響と称賛を頂きました。

一方、真和館の施設経営では、令和 5 年度から二つの問題が発生しました。

一つ目は施設の老朽化であります。施設開設から 18 年がたち、施設設備の老朽化が目立ち始め、令和 5 年度は多額の設備更新（井戸の掘削代金 16,478 千円、給湯ボイラー1,756 千円、調理場エアコン 770 千円等）が発生しました。また修繕費も近年数十万円～2 百万円程度だったものが年間 6 百万円程度と大幅に増加し、資金収支を圧迫しました。この傾向は令和 6 年度も続く見込みであり、令和 6 年度も必要性・緊急性を吟味しながら老朽化対策に注力して参ります。

二つ目の問題は入所者の高齢化の問題です。開設直後の平成 20 年 4 月 1 日現在からは、施設開設から 18 年が過ぎ、下表のとおり高齢化が進んでおります。

	平成 20 年 4 月 1 日	令和 5 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 21 日
平均年齢	62.7 歳	65.3 歳	65.9 歳
70 歳以上	7 人	27 人	23 人

その高齢化のためか、令和 5 年度は転倒・骨折が多発（令和 6 年 3 月 21 日現在で転倒 28 件・骨折等 9 件）しました。この転倒問題については、令和 4 年度から問題が発生していたため、QC 活動にて“転倒防止”の活動を令和 5 年 4 月から始めたのですが、残念ながら防ぐことができませんでした。また喉詰り・誤嚥も 7 件発生し、その内 1 件は入院となりました。この状況については、令和 6 年度も大幅に変わることはないため、ハード面とソフト面の両面から引き続き知恵を絞って対応して参ります。

一方、あそ上寿園は、令和 30 年 3 月 1 日（平成 29 年度）のオープン以来、阿蘇市の多大なご協力のもと、平成 30 年度から令和 3 年度まで資金収支ベースでは黒字が確保できました。しかしながら令和 4 年度は 19 万円の赤字に転落し、令和 5 年度は約 3 百万円の赤字になる見込みであり、一つのターニングポイントを迎えました。令和 6 年度も入所者確保が上手くいっても赤字になる見込みであり、事業継続をしていく上では厳しい状況となっております。当然のことながら経費削減等は実施して参りますが、発生費用の約 7 割が人件費であり、福祉事業特有の固定費率が高い事業構造となっており、黒字化のためには売上高（事業収入）の拡大が必要であります。しかしながら全国の多くの養護老人ホームの措置単価は、ここ 20 年近く上がっておらず、あそ上寿園においても施設開設以来、措置単価は上がっておりません。一方、全国の約 2 割の市町村では、措置単価がすでにアップされているという情報（全国養護部会ブロック代表会議）もあり、今後、事業継続のためにも、令和 6 年度は関係各位と協

力しながら、阿蘇市様を始め熊本県内でも同様の措置が取られるよう関係各方面に引き続き訴え続けて参ります。

この様に課題の多い、令和 6 年度の真和館・あそ上寿園ではありますが、従業員一同の総力と関係各位のご協力を得ながら、課題解決に取り組んで参ります。